# Call for Municipal Housing Applications (September 2024 Application Round, Point-based system)

O Dates/location of application pamphlet distribution for September 2024

#### Dates: September 6(Fri) to September 16(Mon), 2024

Locations: Housing Application Collection Dept. (Boshū ka, Sendai City Hall, Kokubuncho Office 2F), Municipal Information Center(Sendai City Hall 2F), Ward Offices (Kuyakusho), Comprehensive Branch Offices (Sōgō Shisho), Sendai Station Aoba Ward Office Census and Residents Service Center (Aoba Kuyakusho Koseki Juminka Sendai Eki-mai Sabisu Senta, AER 5F), Licensing Centers (Shōmei Hakkō Senta), your ward's Central Residents' Centers (Chuo Shimin Senta), Sendai City Council of Social Welfare Offices(Syakai Fukusi Hyogi Kai),Lifelong Learning Center (Shōgai Gakushū Senta), Miyagi Housing Office (Miyagiken Jutaku Kyōkyū Kōsha), Takasago/Tsurugaya/Shirōmaru/Moniwa Administrative Offices (Kanri Jimusho)

○ Application Deadline

Applications must be postmarked by **September 16(Mon)** Send applications by post in the official envelope.

 $\bigcirc$  About the "point-based" system:

Points will be calculated for each applicant's level of necessity based on the "Housing Hardship Assessment Form" portion of the application form. Housing will be assigned to those with the most points first.

In cases where several applicants have the same number of points, housing will be assigned by lottery.

#### ○ Move-in Date

Moving in is scheduled to take place on **Jan 22(Wed)**, **2025**. For further details, please see the leaflet titled "Notice on Sendai Municipal Housing (September 2024)."

Inquiries: (Public Utility Foundation) Sendai-shi Kensetsu Kōsha Boshūka 3 Chome-10-10 Kokubuncho, Aoba Ward, Sendai (Sendai City Hall, Kokubuncho Office 2F) Tel: 022-214-3604

#### **Call for Applications**

Notice on Sendai Municipal Housing Applications (Point-based), September 2024

About the "point-based" system:

Points will be calculated for each applicant's level of necessity based on the "Housing Hardship Assessment Form" portion of the application form. Housing will be assigned to those with the most points first. The points reflect the amount of space per household member, living conditions such as bathing facilities etc., household income, percentage of income paid as rent, single-parents/members with disabilities, past evictions, etc.

In cases where several applicants have the same number of points, housing will be assigned by lottery.

#### The application period is September 6th-16th, 2024.

<u>All applications are accepted by postal mail.</u> (Applications delivered in person or by phone are not accepted.)

Applications postmarked by September 16 (Mon.) will be considered eligible.

Municipal housing is for those having trouble finding housing.

☆Notice on Sendai Municipal Housing (September 2024)

☆Sendai Municipal Housing Application Form/Housing Hardship Assessment Form (September 2024)

☆List of Sendai Municipal Housing Facilities with Vacancies (for September 2024 application) Make sure you have all the above items.

- Some eligibility restrictions apply to applications for municipal housing.
- Please read the "Notice on Sendai Municipal Housing" carefully before applying.

■ Any personal information provided to (Public Utility Foundation) Sendai-shi Kensetsu Kōsha will be used solely for eligibility screening and administration after moving in to municipal housing. It will not be used for any other purpose.

■The application form and submitted documents CANNOT be returned under any circumstance.

■If there are fewer applicants than vacancies in the September application period, further application rounds will be held as needed.

Municipal housing applicants must fulfill all eligibility requirements described in 1 through 8 below.

Eligibility will be judged based on the applicant's status as of the date of the application deadline.

1. The applicant resides in Sendai, or the applicant's workplace is in Sendai. As of the date of the application deadline, it must be possible to confirm the applicant's place of residence on their Resident Registration and place of work on their Employment Verification Certificate.

2. The applicant is having trouble finding housing.

3. The monthly income of the applicant's household falls within the prescribed range (JPY 158,000/month or less).

4. The applicant has no prior record of misuse of municipal housing.

5. No member of the applicant's household is delinquent in payment of municipal tax, light motor vehicle tax, property tax, or city planning tax.

6. The applicant is an adult (married persons are considered to be adults).

7. The applicant does not live in municipal housing (excluding cases in which a household is being divided, e.g. due to the marriage of a child).

8. The applicant does not belong to a criminal organization (nor does anyone who will live with the applicant).

# 入居募集のごあんない 「ポイント方式]/【今和6年9月 ポイント方式とは 申込書の「住宅困窮度申告書」に基づき住宅困窮度の点数化を行い、評

6年度

中込書の14名困窮度中告書」に奉つさ任名困窮度の点数化を行い、評価点の高い方から入居者を決定します。評価は世帯人員における住戸面積、風呂等の設備状況、世帯の所得状況、家賃負担率、ひとり親世帯・障害者世帯等の世帯状況、立退きの有無等の項目により判定します。 評価点が同一の場合は、抽選により入居者を決定します。

# 申込期間は令和6年9月6日~9月16日までです。

お申込み方法はすべて郵送による受付となります。(窓口・電話では受付いたしません) 9月16日(月)までの郵便局消印のあるものが有効となります。

## 市営住宅は住宅に困っている方のための住宅です

★「仙台市営住宅入居募集のごあんない(令和6年9月)」

re

- ★「仙台市営住宅入居申込書·住宅困窮度申告書(令和6年9月定期募集)」
- ★「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表(令和6年9月定期募集)」がそろっているかご確認ください。

## ◆市営住宅には申込資格の制限があります。

- ◆この「入居募集のごあんない」をよく読んでから、お申込みください。
- ◆仙台市及び(公財)仙台市建設公社は、市営住宅の入居申込みで知り得た 個人情報を、入居資格審査及び入居後の管理運営の目的以外に利用する ことはありません。
- ◆申込書および申込み時に添付された書類は、一切お返しできません。
- ◆今回の9月定期募集の申込者数が募集戸数に満たない場合には、随時募集 を行う場合があります。

## 公益財団法人仙台市建設公社 住宅部 募集課 〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目10番10号(仙台市役所国分町分庁舎2階) ☎(022)214-3604 FAX (022)214-8592

# もくじ

1. ポイント方式とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. ご存じですか (お申込みの前に必ずお読みください) ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 申込みから入居までの流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 申込書等記入相談窓口の開設
5. 申込資格 ·········· 6
6. 申込資格緩和要件 ······· 8
7. ペットと一緒に入居可能な住宅について
8. 事故住宅について
9. 一般階層世帯と裁量階層世帯の区分
10. 申込みについての注意
11. 申込資格の確認(6・7ページの再確認です) ······ 14
12. 申込書・住宅困窮度申告書の書きかた(記入例) ······ 15
13. 世帯の所得月額の計算対象となる収入 ······ 21
14. 世帯の所得月額の計算手順 ····· 21
15. 所得計算の方法 ······ 22
16. 所得から控除する金額 ······26
17. 世帯の所得月額の算出
18.家賃
19. 入居者の選考
20. 二次審査 (一次審査通過者のみ) ····· 29
21. 入居手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
22. 家賃・共益費等と市営住宅のルール
23. 市営住宅の種類 ······ 35
24. 市営住宅位置図(青葉区) ······38
25. 市営住宅位置図 (宮城野区) ······ 40
26. 市営住宅位置図(太白区) ······42
27. 市営住宅位置図 (若林区) ······ 44
28. 市営住宅位置図(泉区) ······ 45
29. 各市営住宅への交通手段 ······46

#### 令和6年度の募集スケジュール 5月特定枠募集(ひとり親・子育て・多子世帯対象)・6月定期募集(ポイント方式) 9月定期募集(ポイント方式)・12月定期募集(抽選方式) 1月特定枠募集(ひとり親・子育て・多子世帯対象)・3月定期募集(抽選方式) ※社会情勢等により、募集内容が変更となる場合もございます。

# 1. ポイント方式とは

ページ

申込者の住宅に困っている度合いを「居住環境」「収入・家賃負担」「世帯状況」等の項 目ごとに点数化し、評価点の高い申込者に入居決定する方式です。 住宅に困っている度合いを適切に把握するために、二次審査ではさまざまな確認書類 を提出していただく必要があります。

ポイント方式は、申込者本人の申告によって点数が決まります。お間違いのないよう正確にご記入ください。 お申込み後は、理由を問わず記入内容の変更ができません。 なお、虚偽による申告の場合には、失格となる場合がありますのでご注意ください。

## ポイント方式の申込みにあたっての注意事項

◎ 申込みにあたっての大切な事項ですので、必ず確認のうえお申込みください。

① 市営住宅入居申込書(以下「申込書」という)と住宅困窮度申告書(以下「申告書」とい う)の両方の記入および提出が必要です。

- ② 一次審査では、申込書・申告書に記入された内容に基づき点数を配点するため、未 記入の項目については配点されません。
- ③申込み後は、理由を問わず記入内容の変更はできません。
- ④申込書・申告書の提出(一次審査)の際には、証明書類の提出は必要ありません。
- ⑤ 一次審査において申込書・申告書に基づき配点を行い、同点の場合においては、公開 による抽選により順位を確定します。

抽選対象者の方に対しては、改めて抽選番号をお知らせいたします。 抽選に際しては、抽選対象者はポイントが同点の方と限定しておりますので、優遇措置 などは行いません。(抽選玉は1世帯1球となります)

- ⑥ 一次審査の後、ポイントが上位の方およびポイントが同点で抽選の結果、当選となっ た方について、二次審査として書類審査を実施いたします。
  - 申込書、申告書の内容を確認するため、証明書類の提出が必要です。 <例えば>

住民票、(非)課税証明書(16歳以上は必要)、住宅状況証明書等

#### (注意)

入居申込者が市営住宅申込書・住宅困窮度申告書において申請された内容が事実と異な る場合、虚偽の申込みをされた場合や証明書類を提出できない場合には、原則として失 格となります。

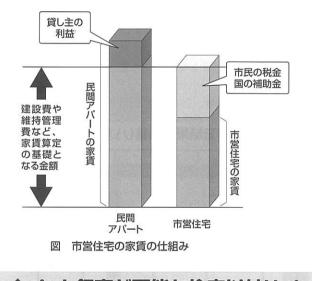
## 2. ご存じですか(お申込みの前に必ずお読みください)

#### ◆市営住宅は、市民の財産です。

「住まい」に困っている仙台市民の生活基盤として建設されています。

# 市民や仙台市内に勤務先のある方が申込みできます。

#### ◆市営住宅で暮らすには入居される方全員の収入を毎年報告していただく 必要があります。



#### ◆ペット飼育が可能な住宅以外はペットの飼育はできません。 (敷地内、共用部での餌付けや一時預かりもできません。)「身体障害者 補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除きます。]

◆今回募集している住宅には、すべてお風呂(浴槽・風呂釜)がついて います。

次のような点にもご注意ください。

◆市営住宅は新築のような状態ではありません。

募集する住宅は、新築を除き、前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して 入居していただくものです。

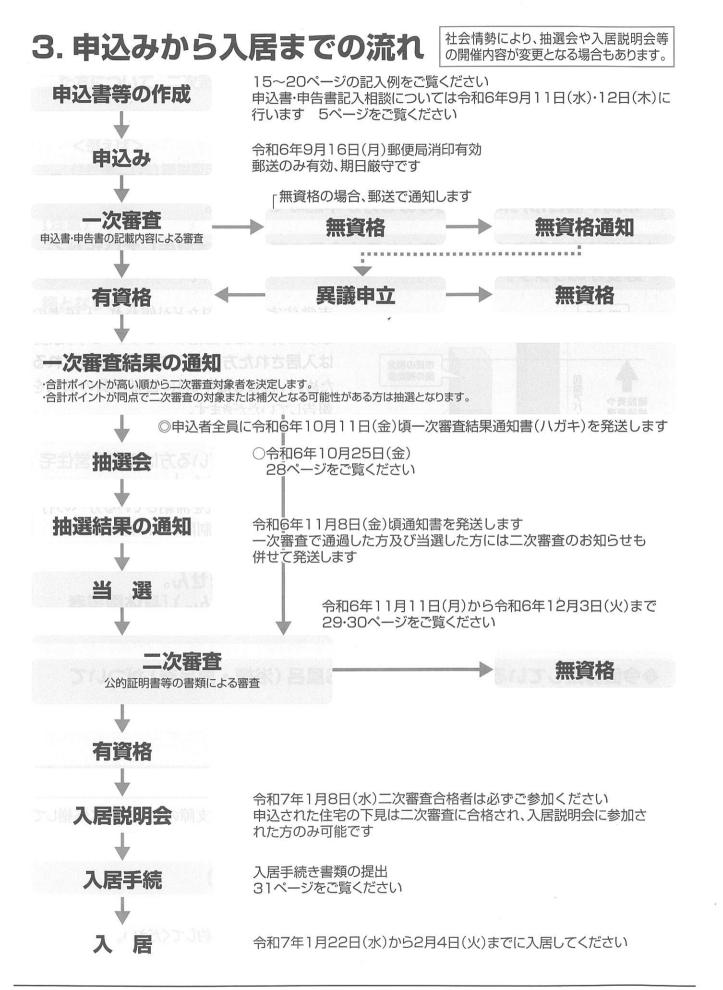
### ◆駐車場の数には限りがあります。(駐車場は有料です)

駐車場が少ない団地やない団地もあります。(33ページの有料駐車場設置団地を参照) 団地内の駐車場に空きがない場合は、ご自身で周辺の民間駐車場を契約してください。 駐車場以外への迷惑駐車は、絶対にしないでください。

◆安い家賃の市営住宅には、収入が少なく、住宅の確保に本当に困っている

市営住宅には市税などが使われ、入居者の 家賃が安くできる仕組みになっています。家賃 は入居された方の収入に応じて算定される ため、入居後も毎年6月に世帯全員の収入を 報告していただきます。

市税を滞納している方は原則市営住宅 へ入居できません! (仙台市では市税を滞納している方への行 政サービスを一部制限しております)



# 4. 申込書等記入相談窓口の開設

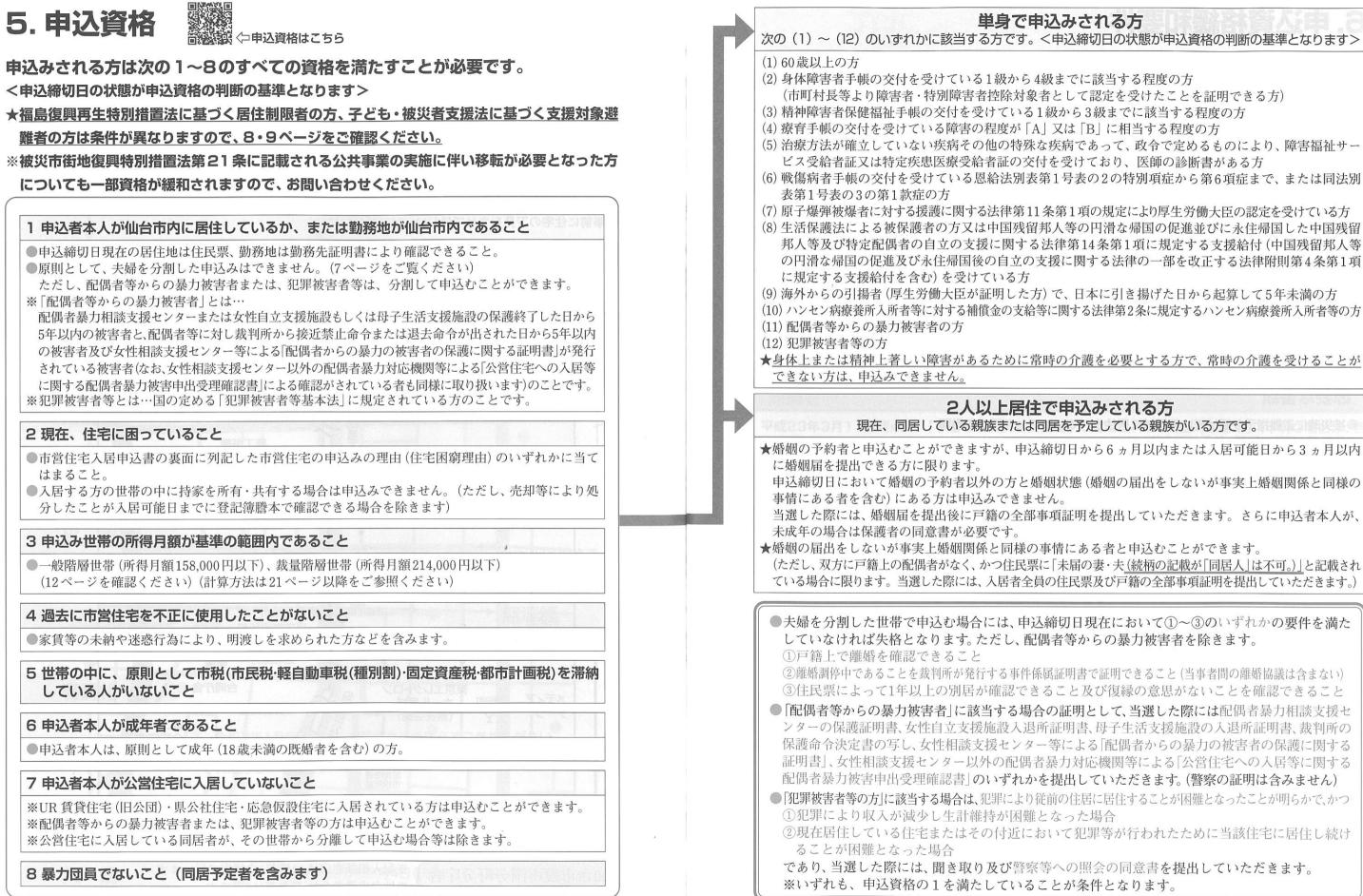
市営住宅入居申込書・住宅困窮度申告書の記入方法、申込資格等で不明な点がありましたらご利用ください。 相談には、給与や年金など収入を証明する書類、賃貸借契約書、その他必要な書類を必ずご持参ください。期 間中は混雑が予想されますので、ご了承ください。 ※所得計算等の電話によるお問い合わせは、内容が食い違う場合がありますのでお断りしています。 ※必要書類がすべてそろわない場合には、正確なポイント計算の相談ができないことがあります。 ※駐車場はご用意できません。公共の交通機関をご利用ください。

#### 次のような相談はお断りします

●申込資格がないのに申込みをしたい。●抽選や困窮度評価なしで入居させてほしい。 ●事前に住宅の下見をさせてほしい。



所 仙台市役所国分町分庁舎 仙台市青葉区国分町三丁目10番10号



## 6. 申込資格緩和要件

#### 福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方へ

福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方は、市営住宅への申込資格が緩和され ます。

## 主な緩和内容

●収入状況に関わらず申込むことができます。

申込み世帯の所得月額が基準の範囲内でなくても申込むことができます。

#### ●単身で申込むことができます。

単身入居可能住宅に限ります。(世帯を分けて申込みできません)

●仙台市内に居住していなくても、または勤務地が仙台市内でなくても申込むことができます。

#### 対象者

●申込日時点において原子力災害に関する避難指示の対象となっている区域(不明な場合は、各自治体にお) 問い合わせください。)に、平成23年3月11日の時点で居住されていた方

#### 必要な書類

●被災時に避難指示を受けている区域に居住されていたことを証する書類 住民票、戸籍の附票、被災証明書等。

## 「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方へ

「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、市営住宅への申込資格が緩和 されます。

#### 緩和内容

6ページにおける共通の「申込資格1」及び「申込資格2」がなくなります。また、「申込資格3」も一部緩和さ れます。内容は次のとおりです。

- ●仙台市に住所または勤務場所がなくても申込むことができます。 市営住宅は本来、仙台市内に居住しているか、または勤務地が仙台市内であることが条件ですが、居住し ておらず、勤務地が仙台市内になくても申込むことができます。
- ●持家があっても申込むことができます。 市営住宅は本来、持家がないことが応募の条件ですが、持家があった場合でも申込むことができます。 ●収入要件の一部が緩和されます。

市営住宅は本来、世帯全員の合計所得が月額15万8千円以下であることが条件ですが、母子避難等分離避 難に限り、世帯全員の合計所得の2分の1の金額を合計所得額とみなします。

#### 対象者

平成23年3月11日時点で、「子ども・被災者支援法」に規定される「支援対象地域」(不明な場合は、各 自治体にお問い合わせください。)に居住していた方

#### 必要な書類

●支援対象地域内市町村が発行する「居住実績証明書」

#### ▲注意-

※6・7ページにおいて本来の申込資格を満たす方は、本記載事項に関係なく申込みできます。 ※申込資格緩和要件に該当する方も仙台市営住宅への入居は、応募多数の場合抽選となります。 ※仙台市営住宅は、家賃、共益費、駐車場使用料が発生します。 ※申込資格要件が緩和される方でも高額所得者に該当する方が入居した場合、入居から5年以上経過した時 点で、高額所得認定され住宅を明渡していただくこととなります。

# 7.ペットと一緒に入居可能な住宅について

#### 1. **申込資格**(ペットと一緒に入居が可能な住宅へ申込みができる方)

市営住宅の申込資格を満たし、かつ申込締切日において、現在居住している住宅でペットを飼育している世 帯が申込むことができます。

※ペットと一緒の入居を希望される世帯は、ペットが飼育できない市営住宅には申込みできません。 ※申込締切日後に飼育開始される方は対象ではありません。

#### 2. 対象となるペット

動物の種別等は規定しませんが、室内で飼育可能な大きさ、数とし、近隣への騒音や悪臭などにより迷惑を かけないことが条件となります。

また、法令(動物の愛護及び管理に関する法律など)で個人での飼育が禁止されている動物や、法令上の管 理(狂犬病予防など)がされていない動物は、飼育できません。

※犬の場合は「靏札」の年度及びナンバーと「狂犬病予防注射済票」の年度及びナンバーを確認します。当選 してもこの確認ができない場合は、失格となる場合があります。

※許可が必要な動物の場合は許可証を確認します。当選しても確認ができない場合は、失格となるケース があります。

#### 3. 申込みにあたっての注意事項

(1)ペットと一緒に入居可能な住宅は、前の入居者がペットを飼育していた住宅です。室内の修繕等は行っ ておりますが、においや傷等が残っている場合もありますので、あらかじめご了承の上お申込みください。

(2)ペットと一緒に入居可能な住宅は、犬・猫をはじめ様々な種類のペットの飼育が想定されます。 ペットの特性によっては他の入居者・他のペットとの共存が難しい場合もあるかもしれませんので、ご自 身のペットのみならず、近隣で飼育しているペットへも十分配慮してください。

(3)動物に関する関係法令を遵守するとともに、居住する住宅の飼い主で結成する「飼い主の会」に必ず加入 し、「飼い主の会」で定めるルールを遵守してください。

(4)飼い主の主な遵守事項は次のとおりです。

①動物は、自己の居室で飼育すること

②自己の居室以外で、動物にえさや水を与えたり、排せつをさせないこと。万一、自己の居室以外で排せ つをした場合は、ふん便を必ず持ち帰るとともに、衛生的な後始末を行うこと

- ③動物の異常な鳴き声やふん尿等から発する悪臭によって、近隣に迷惑をかけないこと
- ④動物は常に清潔に保つとともに、疾病の予防、衛生害虫の発生防止等の健康管理を行うこと
- ⑤犬・猫には、必要な「しつけ」を行うこと

⑥犬・猫等には不妊去勢手術等の繁殖制限措置を行うよう努めること

⑦動物による汚損、破壊、傷害等が発生した場合は、その責任を負うとともに、誠意を持って解決を図ること

⑧地震、火災等の非常災害時には、動物を保護するとともに、動物が他の居住者等に危害を及ぼさないよ う留意すること

⑨動物が死亡した場合には、適切な取扱いを行うこと

⑩自己の居室以外で、動物の毛や羽の手入れ、ケージの清掃等を行わないこと。自己の居室でこれらのこ とを行う場合は、窓を閉めるなどして毛や羽等の飛散を防止すること

⑪犬・猫等を自己の居室から外へ連れ出した時には、常に引き綱で繋ぐ等、人の完全な管理の下に置き、 砂場や芝生等の立入りを禁止された場所に入れないこと

12廊下、エレベーター等建物の共有部分では、動物は抱きかかえ、またはケージ等に入れ、移動すること その場合は、周辺の者や同乗者に迷惑のかからないよう十分に配慮すること

13外出等により長期間居室を不在にする場合は、居室に動物を放置しないこと

(5)資格審査時には「動物飼育届出書兼誓約書」を提出していただきます。

## 8. 事故住宅について

○事故住宅とは、居住者の方がみとられずに室内で亡くなられた場合や、火災、自死等の事故があった住戸 で、事故発生から一定期間募集を停止していた住宅です。

○入居されるまでに補修を行い、申込資格や家賃等については、他の市営住宅と変わりません。

○事故の内容については、募集住宅一覧表に記載されていること以外はお答えできません。

○入居に際しては、事故に起因する異議を申し立てない旨の誓約書をご提出していただきます。

○事故があった住宅であることを理由として、他の住宅へ移転することはできませんので、十分ご理解のうえ お申込みください。

ペットと一緒に入居可能な住宅及び事故住宅の募集有無については、「仙台市営住宅募集住宅 一覧表」をご確認ください。

## 9. 一般階層世帯と裁量階層世帯の区分

一般階層世帯(所得月額158.000円以下)とは…

※計算方法は21ページ以降をご参照ください。

●下記の裁量階層世帯に該当しない世帯は、すべて一般階層世帯となります。

(1)60歳以上で、同居者全員が60歳以上、または18歳未満の世帯

## 裁量階層世帯(所得月額214.000円以下)とは…

※計算方法は21ページ以降をご参照ください。

●次の①~①のいずれかに該当する世帯のことです。所得制限が緩和されます。 申込者または同居者が ①身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級までの方 ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級・2級の方 ③療育手帳の交付を受けているA判定・B判定の方 ④治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病であって政令で定めるものにより、障害福祉サービ ス受給者証又は特定疾患医療受給者証の交付を受けており、医師の診断書がある方 ⑤戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別 表第1号表の3の第1款症の方 ⑥原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けている方 (⑦海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した方)で、日本に引き揚げた日から起算して5年未満の方 ⑧ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所 入所者等の方 ⑨小学校就学の始期に達するまでの方 申込者が 1060歳以上の単身の方

10. 申込みについての注意 [申込みから入居手続きにあたっての書類取得に関する]

○申込書に記入されていない方の入居はできません。申込み後の家族の増減変更は、原 則として認めません。

○受付後の申込み内容の変更はできません。

○申込書の提出(一次審査)の際には、証明書類の提出は必要ありません。

○申込書および申込み時に添付された書類は、一切お返しできません。

○申込み後に住所が変わった時は、郵便局への住所変更の手続きをとるとともに、

(公財)仙台市建設公社募集課へお知らせください。

#### 次のような申込みは無効となります

(1) 重複して申込んだ場合 {申込みは原則として1世帯1通です。同じ人の名前が2通以上の申込書(同居 人欄含む、同一住宅でないものを含む)に出てくる場合は、全て無効となります。

(2) 申込受付期間外に申込んだ場合

(3) 申込書・申告書に不正の記載や不明な点があった場合 (4) 指定の申込書・申告書以外で申込んだ場合

#### 次のような場合は一次審査で失格となります

(1) 申込資格要件に欠けている場合

(2) 単身で申込む方で「単身入居可能住宅」以外に申込んだ場合

(3) 申込書・申告書の記載がないため、資格要件の判断ができない場合または得点の配点ができない場合 (4)目的別住宅(35・36ページ参照)に申込む方で、目的別住宅の入居要件を満たしていない場合 (5) 申込者本人が公営住宅に入居中の場合(子供の結婚等による世帯分離は除きます) ※UR賃貸住宅(旧公団)・県公社住宅・応急仮設住宅に入居している方は申込むことができます。

※配偶者等からの暴力被害者は申込むことができます。

## 次のような場合は二次審査で失格となります

(1) 申込書・申告書において申告した内容が事実と異なる場合(虚偽の申込みをされた場合、証明書類を提出でき ない場合は、原則として失格となります。)

(2) 家族を不自然に分割または合併している場合 夫婦を分割した世帯で申込む場合には、申込締切日現在において①~③のいずれかの要件を満たしていなけ れば失格となります。ただし、配偶者等からの暴力被害者を除きます。 ①戸籍上で離婚を確認できること

②離婚調停中であることを裁判所が発行する事件係属証明書で証明できること(当事者間の離婚協議は含まない) ③住民票によって1年以上の別居が確認できること及び復縁の意思がないことを確認できること

(3) 申込資格のあること、または申告した内容を証明できない場合(一次審査の内容を含む) (例)住民票の「住民となった日」が申込締切日よりも後の場合は失格となります。 (4) 所得証明書、住民票、住宅状況証明書など審査に必要な書類を提出しない場合 (5)世帯の中に、市税(市民税・軽自動車税(種別割)・固定資産税・都市計画税)を滞納している人がいる場合 ※一次審査通過者の中から失格者・辞退者が出たときには、補欠者の中から補欠順位により順次二次審査を行

い、入居予定者を決定します。

## 次のような場合は審査に合格された方でも入居の許可を取消します

(1) 入居までの間に、申込資格および目的別入居要件のうち1つでも欠けた場合 (2) 入居のために必要な手続きをしない場合(必要な手続きについては31ページをご覧ください) (3) 指定した期間内に申込書に記載された申込世帯全員の入居が住民票によって確認できない場合

(4) 婚姻の予約者と申込み

①申込締切日から6ヵ月以内または入居可能日から3ヵ月以内に婚姻届を提出したことが戸籍の全部事項証 明で確認できない場合

②申込書に記載した婚姻の予約者とは別の人と婚姻状態にあることが戸籍の全部事項証明で確認された場合

(5) 入居可能日までに、持家を売却等により処分したことが登記簿謄本等で確認できない場合

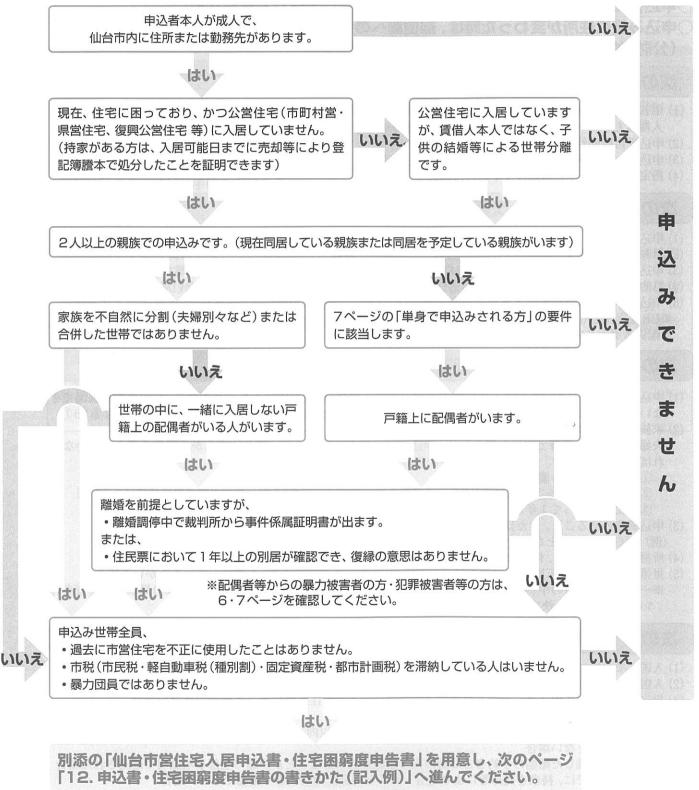
(6) その他、不正な行為によって入居しようとした場合

## 11. 申込資格の確認(6・7ページの再確認です)

※基準日は申込締切日です。

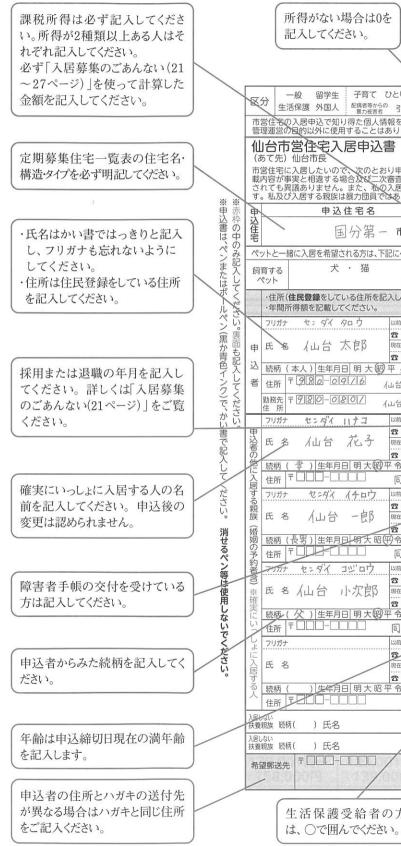
※福島復興再生特別措置法に基づく居住制限者の方、子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の方は 条件が異なりますので、8・9ページをご確認ください。

※被災市街地復興特別措置法第21条に記載される公共事業の実施に伴い移転が必要となった方についても 一部資格が緩和されますので、お問い合わせください。



# 12. 申込書・住宅困窮度申告書の書きかた(記入例)

●申込書には、事実を正確に記入してください。 ●ペンまたはボールペン(黒か青色インク)で記入してください。 ●訂正した場合は、必ず訂正箇所に訂正印を押してください。 ●赤枠の中のみ必ず記入してください。



合は0を		三込者の	雷話者	冬号を記						
		てください		a • J ~ HL						
• •			0							
		2								
	ひとり親 多	天 高齢者	特殊疾病		围	喜選	时番号			
配偶者等からの 暴力被害者		罪被害者等	*A 180 // 1 CI	ハンセン病 療養所入所者	1	・裁重	21949			
得た個人情! することはむ	報を取り扱う ありません。	に当たって	は、入居	資格審查及	び市営会		强番号			
<b>子申込</b> 書	書 (令和6)	年9月定期	崩募集)							_
		4	令和	年	月		選結果			
合及び二次	り申込みます 審査において 入居者資格に	。なの、こ 資格または	の甲込膏所得基準	(裏面を含	のより	時代				_
また、私の、 暴力団員では	人居者貨格に まありません。		係機関に	照王はるこ	とを同思	₹U#\ =	次審査			
主宅名		構	造	97	プ	1	電話番号	号 (申込者	ź)	
分第-	市営住宅	L	口層	3	)/K			( 44		
	コニペットの語	***	22171	だナリ /	h the first	1		AA)X		_
いる力は、Fa ・猫	こにペットの種 頭	規と頭奴をき	1	にいいいい		IN PLEU	頭	家とはない	1501	2)
78		募集住宅一		該当住宅を	確認し	てくださ				
る住所を記	入してくださし	1。配偶者等7	からの暴力	」被害者の方	がは生活の	の実態の	ちる所。)	控除(	の種類	
、ださい。					/			(0で囲ん)	でくださ	561)
コウ	以前の勤務先名			年 月退職	65	2.634	400	老 4	寺寡	U
EB	現在の勤務先名	青葉商事		18年4月採用	事業			] \   扶   打	夫 婦	とり親
明大卿		△△△) X 別 /日	XXX 47歳	生活保護	年金			身体障害		汲
	山台市青葉区				PUO-LI	0.28家		療育手帖	į ¥	北定
017		1995 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 - 1997 -			10 11	or JI		精神障害		
1	山台市青葉(		0.1日 >	(奋 4 亏			ļ	治療方法が確 疾病その他	特殊な疾	病
173	and the second se	<u>青葉商事</u> △△△) ×	XXX 2	9年//月退職	給与		0	親  老  牡		ひとり親
花子		国分4"-カ		9年 2月採用	事業		/	身体障害		及
明大昭平	☎ XXX( Z 令 55年 2	000) △	AAA: 44歳	生活保護	年金	/		療育手帖 精神障害		利定 汲
	同上							治療方法が確 疾病その他	立してい 特殊な疾	ない。病
(4口ウ	以前の勤務先名			年 月退職	給与			親老牛	寺 寡	ひとり親
一良月	20 現在の勤務先名				事業			<u>族</u> 扶 主 身体障害		* <sup>92</sup>
	23 (	)		年 月採用				療育手帳		制定
明大昭日	<u>9</u> 令30年5 同上	月 5日	6 歲	生活保護	年金			精神障害 治療方法が確	立してい	汲 ない
ビロウ	以前の勤務先名							疾病その他		病ひ
	<b>8</b> (	)		年 月退職	給与			族扶扶	夫 婦	い親
次郎	現在の勤務先名			年 月採用	事業			身体障害 病育手帖		汲 判定
明大昭平	至令22年//	月/0日	76歲	生活保護	年金		0	精神障害	F 彩	汲
	同上	/		/				治療方法が確 疾病その他	立してい 特殊な疾	.ない 病
	以前の勤務先名			年 月退職	給与			親老特族扶扶	寺寡婦	ひとり親
/	3000 現在の勤務先名	/	/+	~	事業			身体障害		汲
	<b>B</b> (			年 月採用	年金			· 鴉育手帖	<u></u>	判定
明大昭平	平令 年	月日	歳	生活保護	十五			精神障害	立してい	汲いない
	/	/						非病その他	特殊な疾	病
	生年月日	年月	日住所	沂 〒						
- 1 7 Januar - 1 - California	生年月日	年 月	日住所	沂 〒						
					1995-					
/										
1	_		_						_	
を給者の	〕方 ]		税	法上認め	かられ	ている	空除の	)種類で	。当	

てはまるものを〇で囲んでください。

<ul> <li>●未記入の項目については、配点されません。記入いただいた項目のみ配点対象になります。</li> <li>●後日、証明書類等を提出していただき、申告した点数や内容について確認いたします。 また、二次審査に必要な書類の例を、□印でお示しいたします。なお、必要書類の例は、 30ページにも記載がございます。</li> <li>●虚偽の申告をした場合や証明書類等を提出できない場合等は、原則として失格となりま すのでご注意ください。</li> <li>●申込締切日「現在」の状況から各問にお答えください。</li> <li>●申告内容をあとで確認できるよう、控えをお取りください。</li> </ul>	「入居募集のご <u>在」の状況</u> によ (注意) 申告いた 場合、原則 問1-1 建物賃貸 ※間取り(何)	り、以下の質問 だいた内容につい 」として失格とな 借契約書等を確認 例:6畳)や部屋タイ のの必ず建物賃貸借	-27ページの に答えてくたいて、後日、 <u>証明</u> りますので注意 &し、現在、おん プ(例:1K)の記	<b>記入例</b> ぎさい。 書類等を 意してくた 住まいの信 入は加点さく
<ul> <li>(1)問1-1について</li> <li>・家屋の最低「居住水準」となる面積と比べて、住宅困窮度を確認するものです。</li> <li>・住居の「賃貸借契約書」に記載されている対象住戸の「専用面積」を記入してください。 倉庫や事務所などにお住まいの場合は、「Om」と記入してください。</li> <li>□住居の「賃貸借契約書」 □その他必要とされる書類</li> </ul>	問1-2 現在、お伯 年齢区分 人数 参考(加点計算方式	10歳以上 3 人	9歳~6歳	
(2)問1-2について ・「仙台市営住宅入居申込書」に合わせて、年齢区分ごとの人数を記入してください。 ※太枠内は、参考までに加点計算方法をお示ししたものですので、記入の必要はございません。	年齢区分 人数 世帯人数	10歳以上 1.0	9歳~6歳 0.75	5
<ul> <li>(3) 問2-1について</li> <li>・「政令月収額」における住宅困窮度を確認するものです。</li> <li>・「入居募集のごあんない」21ページから27ページの「13.世帯の所得月額の計算対象となる収入」から「17. 世帯の所得月額の算出」を確認して、記入してください。</li> <li>・22ページから25ページにおける個人の年間所得を合計した27ページの「世帯の年間所得金額」を記入してください。</li> <li>□所得証明書 □その他必要とされる書類</li> </ul>	世帯人員       最低居住面積水準       居住水準オ       居住水準ポイント       点数	1人 25㎡ ペイント = (住 100%以上 0点		
(4) 問2-2について ・26ページの「所得から控除する金額」を合計して、27ページの「合計控除金額」を記入してください。 ※太枠内は、参考までに加点計算方法をお示ししたものですので、記入の必要はございません。	問2-1 「入居募集 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	世帯の年間所得金	注額 6・27ページを研	2.63
	参考(加点計算方: 世帯の所 所得月額 点数	式) ※記入は不要	です 帯の年間所得金額	頁-合計控防 ~ │ 123,

## 9月募集・ポイント方式)

#### 例・計算方法を見ながら、<u>「申込締切日現</u> <sup>ヽ</sup>。

<u>等を提出いただき</u>確認します。<u>虚偽の申告をした</u> ください。

#### の住宅の専用面積を記入してください。

点されません。専用面積は台所・便所・浴室・押入れ等も含 ってください。

行行的时代。	35	m
ESCHOLOGIC TROATS.	the second se	

との人数を記入してください。

5歳~3歳	2歳以下
/ 人	人

5歲	歳~3歳 2歳以		2歳以下	合計
0.5		0.25	小数点切上げ	
	4人		5人	6人
Î	50m	ំ 57mំ		66.5m <sup>2</sup>
主面積水準)×100 = <u>%</u>				%
0~8	30%未満	40-	~60%未満	40%未満
2点		3点	4点	

#### 世帯全員の年間所得金額の合計を記入してください。 2.634.400 円

、所得から控除する金額の合計を記入してください。

340,000 円

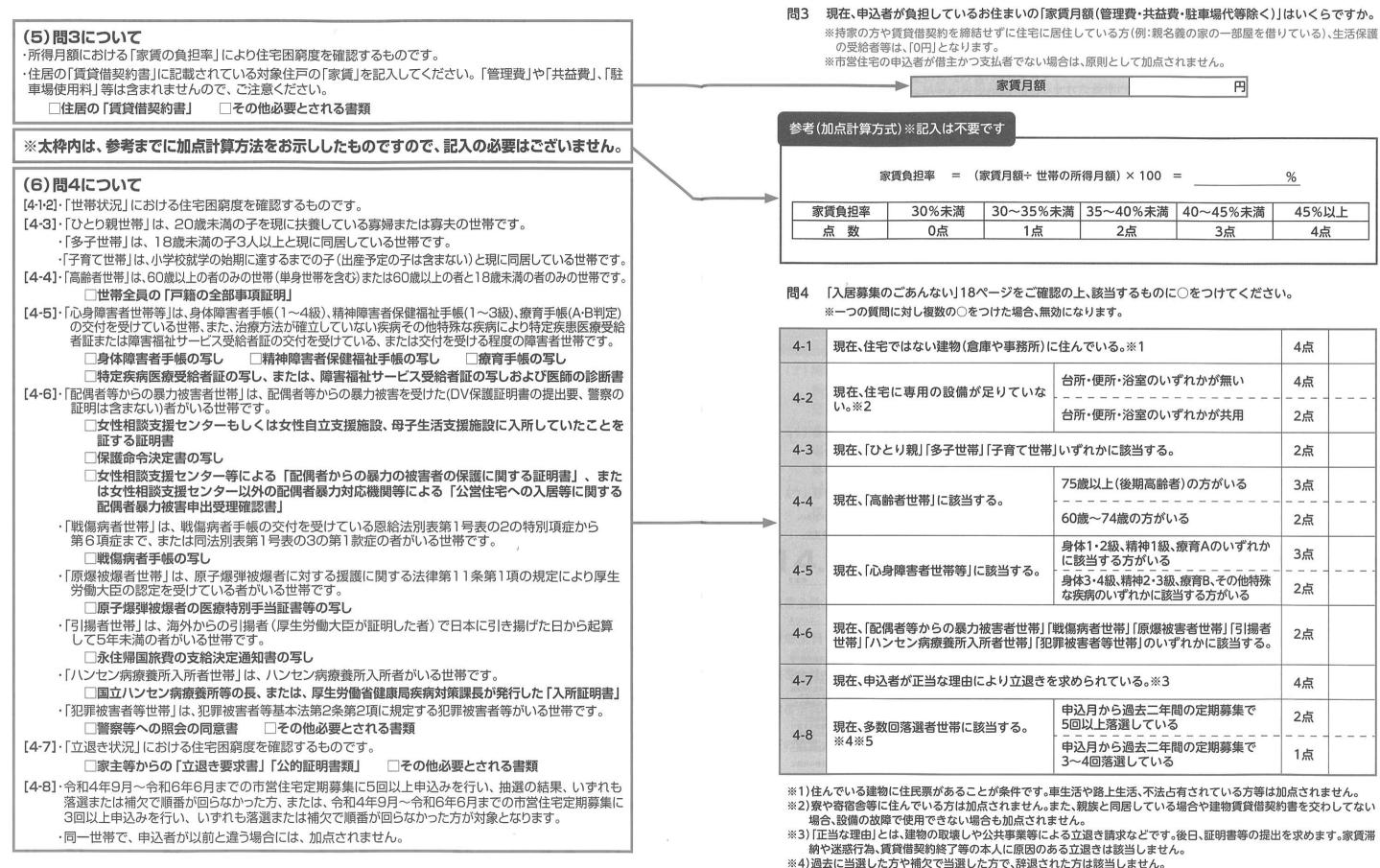
	i Hel	101	nyne	1
G	12	Ξ.	8	5
5	5	ε.	iČ.	31
5	X.	. 0		
	B		÷	멂

所得計算はこちら⇔ 間違い

·控除金額)÷12 =

円

123,001円~	104,001円~	0円~
139,000円	123,000円	104,000円
2点	3点	4点



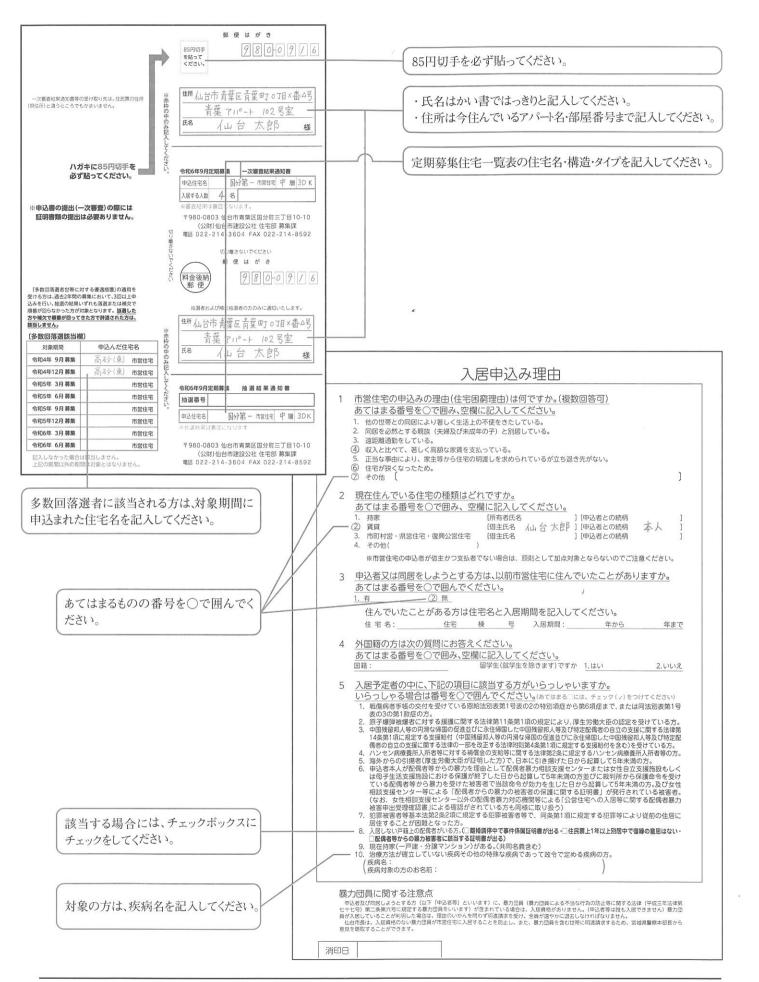
※5)特定枠募集は該当しません。

	円
--	---

%

35~40%未満	40~45%未満	45%以上
2点	3点	4点

ぎいる。※1	4点	
便所・浴室のいずれかが無い	4点	
便所・浴室のいずれかが共用	2点	
いかに該当する。	2点	
以上(後期高齢者)の方がいる	3点	
~74歳の方がいる	2点	
・2級、精神1級、療育Aのいずれか 当する方がいる	3点	
・4級、精神2・3級、療育B、その他特殊 弱のいずれかに該当する方がいる	2点	
者世帯」「原爆被害者世帯」「引揚者 者等世帯」のいずれかに該当する。	2点	
られている。※3	4点	
月から過去二年間の定期募集で 【上落選している	2点	
	1点	
	the second s	the second se



# 13. 世帯の所得月額の計算対象となる収入

#### 申込む際の収入とは

市営住宅の申込みには、世帯の所得月額が定められた基準内にあることが必要です。(ただし、高齢者世帯 等の「裁量階層世帯」については、入居できる基準が緩和されます。→12ページの説明をお読みください。) 入居申込みをする場合に対象となる収入は、申込者本人の収入だけではなく一緒に入居しようとする方全 員の収入です。

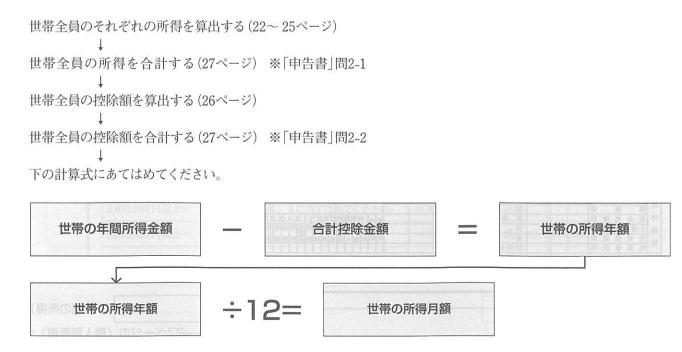
世帯の現在の収入を確認し22ページからの「所得計算の方法」により計算してください。

給与収入	給料・俸給・賃金・賞与等 (残業手 手当等の非課税分を除く)の支給
事業収入等	事業収入・配当収入・不動産収入
年金収入	厚生年金・共済年金・国民年金・企業 れた金額。ただし、障害年金・遺族4

#### ※以下の(ア)(イ)(ウ)は所得計算の対象とはなりません。

- (ア) 障害年金・遺族年金・傷病恩給・通勤手当の非課税額・学資金・法定扶養料(仕送り等)・障害保険金・ 児童手当などの課税対象とならない収入。
- (イ)募集月の前月までの状況で所得計算をしていただきます。ただし、募集申込締切日までに退職される 算の対象となりますのでご注意ください。
- (ウ)募集月から採用となる場合、収入は「0円」とみなします。採用予定の勤務先名(会社名)・電話番号・ 採用年月を記入してください。

# 14. 世帯の所得月額の計算手順



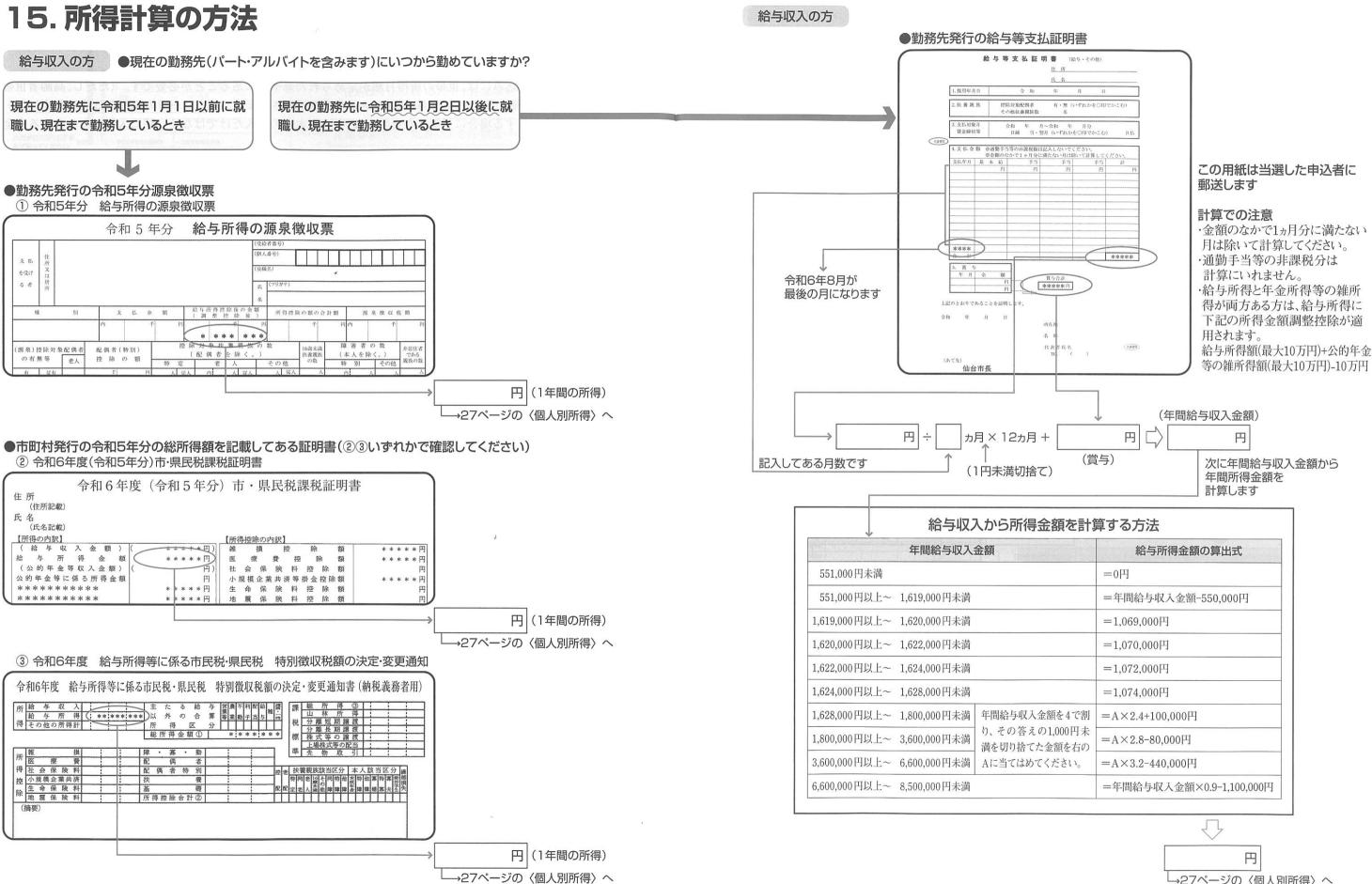
5当・家族手当・皆勤手当等も含む。ただし、通勤 された金額。

・個人年金の給付金など。

業年金等の課税対象となる年金または恩給の支給さ 年金・寡婦年金等を除く。

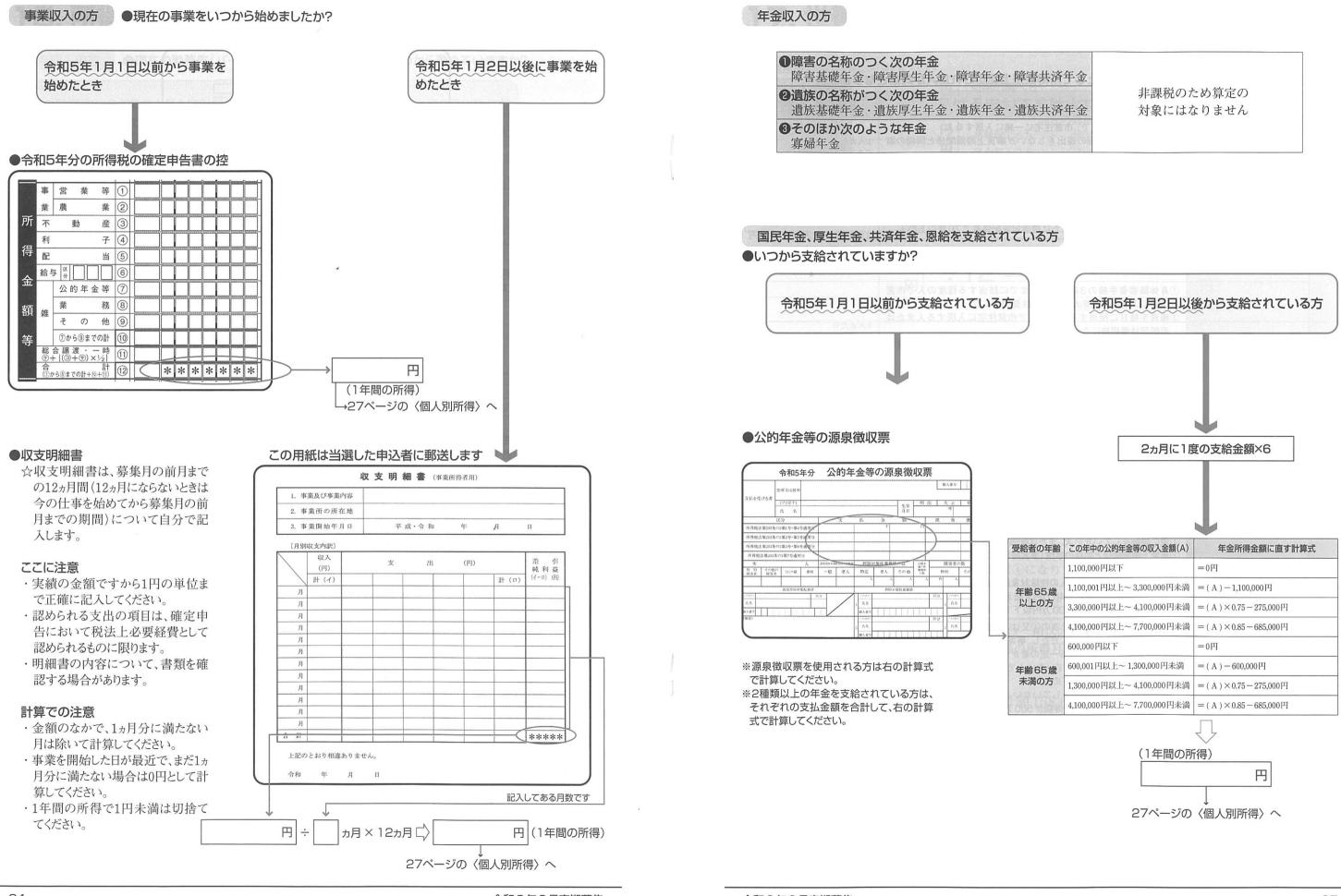
損害賠償金・雇用保険給付金・労働者災害補償保険の保険給付金・生活保護の各扶助費・児童扶養手当・

場合は、収入は「0円」とみなします。募集申込締切日以降に退職の場合は、それまでの収入は所得計



	給与所得金額の算出式
	=0円
	=年間給与収入金額-550,000円
	=1,069,000円
	=1,070,000円
	=1,072,000円
	=1,074,000円
4で割	=A×2.4+100,000円
0円未 を右の	=A×2.8-80,000円
	=A×3.2-440,000円
	=年間給与収入金額×0.9-1,100,000円

→27ページの〈個人別所得〉へ



## 16. 所得から控除する金額

【今まで計算してきた所得から差し引く金額です。】 【公営住宅法施行令を適用しています。】

【同居親族控除、特定扶養親族を除き、原則として所得税法上認定された人が対象となります。】

	控除の種類	どんな人があてはまるか?	控除する金額
一般控除	同居親族	申込者本人以外の人で、市営住宅に一緒に入居する人 (婚姻の予約者、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事 情にある者を含む) (出産予定の子は含みません)	1人あたり 38万円× 人= 万円
除	別居扶養親族	市営住宅には一緒に入居しないが、所得税法上扶養親族になっている人 (仕送りや生活費を渡しているだけでは、扶養親族にはなりません)	1人あたり 38万円× 人= 万円
	老人扶養親族 老人控除対象配偶者	所得税法上老人扶養親族または控除対象配偶者で70歳以上の人	1人あたり 10万円× 人= 万円
	特定扶養親族	配偶者を除く16歳以上23歳未満の人で。扶養親族になっている人	1人ぁたり 25万円× 人= 万円
	障害者	<ul> <li>①身体障害者手帳の3級から6級までに該当する程度の人で市営住宅に入居する人または非同居扶養親族になっている人</li> <li>②療育手帳Bに相当する程度の人で市営住宅に入居する人または非同居扶養親族になっている人</li> <li>③精神障害者保健福祉手帳2・3級に該当する程度の人で市営住宅に入居する人または非同居扶養親族になっている人</li> <li>④市町村長より障害者控除対象者として認定を受けている人</li> <li>⑤戦傷病者手帳の交付を受けている人</li> </ul>	1人あたり 27万円× 人= 万円
特別控	特別障害者	<ul> <li>①身体障害者手帳の1級または2級に該当する程度の人で市営住 宅に入居する人または非同居扶養親族になっている人</li> <li>②療育手帳Aに相当する程度の人で市営住宅に入居する人または 非同居扶養親族になっている人</li> <li>③精神障害者保健福祉手帳1級に該当する程度の人で市営住宅に 入居する人または非同居扶養親族になっている人</li> <li>④市町村長より特別障害者控除対象者として認定を受けている人</li> <li>⑤戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別項症~第3項症の人</li> <li>⑥原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定書の交付を受けている人</li> </ul>	1人ぁたり 40万円× 人= 万円
除	ひ と り 親	<ul> <li>申込者本人又は同居親族で次の①~④すべてに該当する人</li> <li>①現に婚姻をしていない人、または配偶者の生死が不明である人</li> <li>②事実上婚姻関係と同様の事情(事実婚等)にあると認められる一定の 者がいない人</li> <li>③生計を一にする子(他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされてい る子・年間所得見積額が48万円を超えている子は除く)がある人</li> <li>④年間の合計所得金額が500万円以下である人</li> </ul>	, 35万円×人=万円 ※下記の(注意)②参照
	寡 婦	申込者本人又は同居親族で次の①又は②に該当する人のうち、上記 「ひとり親」に該当しない人。ただし、事実上婚姻関係と同様の事情(事 実婚等)にあると認められる一定の者がいる場合を除く ①夫と離婚してから婚姻していない人で、扶養親族を有し、年間の合 計所得額が500万円以下の人 ②夫と死別してから婚姻をしていない人、または夫の生死が不明で ある人で、年間の合計所得額が500万円以下の人。(この場合は、 扶養親族などがなくても「寡婦」とされる)	27万円×人=万円 ※下記の(注意)③参照
その他控除	給 与 所 得 者 公的年金等所得者	申込者本人又は同居家族で過去一年間において給与所得又は公的 年金等に係る雑所得(「所得等」という。)を有する人	10万円× 人= 万円 (その者の所得等の金額が10万 円未満である場合はその金額)
	É	計控除金額	万円・

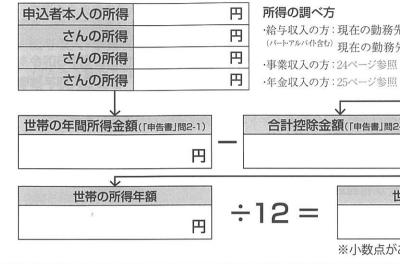
(注意) ①ひとり親・寡婦の控除は、入居時に再婚等により控除条件からはずれる場合は適用しません。

入居者の出生・死亡などは、申込締切日現在の状況によります。

②ひとり親控除は、所得金額からその他控除の金額を控除した残額が35万円未満の方についてはその所得金額を控除 します。

③寡婦控除は、所得金額からその他控除の金額を控除した残額が27万円未満の方についてはその所得金額を控除します。 ④今後、国の制度の見直しに伴い、所得月額の区分・控除の内容等が変更になることがあります。

(個人別所得)※収入ではなく所得を記入します。



## 18.家賃

令和6年9月定期募集

家賃は、世帯の所得月額にしたがって、下記のようになります。

計算で求めた世帯の所得月額	家賃(定期募集住宅一覧表の予定家賃欄にあてはめてください)
0円~104,000円	予定家賃①になります。
104,001円~123,000円	予定家賃②になります。
123,001円~139,000円	予定家賃③になります。
139,001円~158,000円	予定家賃④になります。
158,001円以上	申込みができません。 (裁量階層世帯は除く)

※世帯の所得月額が158,000円を超える場合は、申込みができません。 ただし、裁量階層に該当する世帯は、世帯の所得月額が214,000円まで申込みできます。

【裁量階層世帯の所得月額】(※所得月額158,000円までは上記と同じ)					
計算で求めた世帯の所得月額	家賃(定期募集住宅一覧表の予定家賃欄にあてはめてください)				
158,001円~186,000円	予定家賃⑤になります。				
186,001円~214,000円	予定家賃⑥になります。				
214,001円以上 申込みができません。					
● 半見 唯 屋 い 試 火 ナ 7 冊 世 け 10 №	いた ブドノビント				

※裁量階層に該当する世帯は12ページをご覧ください。



・給与収入の方:現在の勤務先に令和5年1月1日以前から就職→22ページ参照 (パート・アルバ介含む)現在の勤務先に令和5年1月2日以後に就職→23ページ参照

「申告書」問2-2) 世帯(	D所得年額
=	Ю
世帯の所得月額	
円	
小数点がある場合は、切り捨ててくださ	い。

# 19. 入居者の選考

申込受付の締切後、一次審査として、申込資格等を確認し、合計ポイントの高い順に順位付けを行います。 合計ポイントが同点の場合には、抽選により順位を付け、一次審査通過者を決定いたします。一次審査通過 者については、二次審査を行い入居者を決定します。

#### 申込受付の締切

#### 令和6年9月16日(月)郵便局消印有効

郵便ポストへの投函時刻によっては翌日の消印になる場合があります。申込期間の最終日は特にご注意ください。

一次審查

申込資格等の確認後、申告書によりポイントの配点を行い、合計ポイントの高い順に順位付けを行います。

合計ポイントが同点で当選者及び補欠

者の順位を確定する場合

合計ポイントが高い順位の場合

合計ポイントが低い順位の場合

抽選番号の通知

落選通知

令和6年10月11日(金)頃通知を発送します。

一次審査通過の通知



二次審査へ

落選の方には、一次審査通過ポイ ントが何点だったか通知します。

抽選は、申込者全員が対象になるわけではなく、配点されたポイントが当落線上で同点の場合にのみ行います。 抽選に際しては、抽選対象者を同点の者と限定しておりますので、優遇措置は行いません。 (抽選玉は1世帯1球となります)

抽選会では、二次審査の対象となる方及び補欠者を決定します。二次審査の対象者となった方は、二次審査で適格 とされてはじめて「入居予定者」となります。

抽選によって、入居が確定するわけではありませんので、ご注意ください。 抽選会日時:令和6年10月25日(金) 午前10時~正午終了予定(午前9時30分開場) 抽選会場 抽選会場は「オンワード樫山仙台ビル 10階ホール」です。 仙台市青葉区二日町12-34 ※駐車場・駐輪場は用意できません。公共の交通機関をご利用ください。 ※抽選会への出席・欠席は抽選結果には関係しません。 ※抽選は、住宅・構造・タイプ毎に抽選器を使って行い、 抽選器の操作は(公財)仙台市建設公社職員が行います。



#### 抽選結果の通知

抽選結果は対象者全員に通知いたします。(令和6年11月8日(金)頃発送) 電話でのお問い合わせは固くお断りします。

※抽選結果は、抽選会終了後から令和6年11月8日(金)頃まで仙台市役所国分町分庁舎2階及び市営住宅管理課 (オンワード樫山仙台ビル9階)に掲示いたします。また、抽選会の翌日から(公財)仙台市建設公社のウェブサイト (https://www.sendai-kensetsu.or.jp/) 上にも掲載いたします。

※駐車場は用意できません。公共の交通機関をご利用ください。

①抽選の結果、当選された方の通知書には二次審査の案内と二次審査に必要な書類を示してありますので、早めに準 備してください。

②補欠の方は補欠の順位を通知いたします。一次審査通過者に辞退か失格があれば二次審査の対象となります。 ※補欠者としての有効期限は、次回の定期募集開始前までとなります。

#### 二次審查

一次審査通過された方には申込書・申告書の内容について確認するために、住民票や収入についての証明書・住宅状況証 明書等を提出していただきます。申告された内容が事実と異なる場合、虚偽の申込みをされた場合や証明書類を提出 できない場合には、原則として失格となります。

※シルバーハウジングの場合、この他に入居生活が適切に行えるか検討するための実態調査があります。

#### 資格確認について

一次審査を通過された方には、世帯全員の入居資格審査を行います。以下の表をご覧のうえ、該当する書類を二次 審査の時にご持参ください。

※給与収入・事業収入・年金収入を重複して受け取っている方は、該当する書類を全て提出してください。 ※令和6年度の市町村民税が非課税の方は、非課税証明書を提出してください。

#### ●給与収入がある

証明書類の説明	(1)	(2)	(3)	(4)	(8)
必要な証明書類 内容	住民票 (入居予定者全員分)	市税の滞納が ないことの証明書等 (入居予定者全員分)	令和6年度 所得証明書 (入居予定者全員分)	給与等支払 証明書	退職証明書
令和5年1月1日以前から 引き続き勤務している方	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$		
令和5年1月2日以後から 現在の会社に勤務している方	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$
日雇いの方	0	0	$\bigcirc$	0	0

#### ●事業収入がある

証明書類の説明	(1)	(2)	(3)	(5)	(8)
必要な証明書類 内容	住民票 (入居予定者全員分)	市税の滞納が ないことの証明書等 (入居予定者全員分)	令和6年度 所得証明書 (入居予定者全員分)	収支明細書	退職証明書
事業所得者の方 (令和5年1月1日以前から事業を開始した方)	0	0	0		
事業所得者の方 (令和5年1月2日以後から事業を開始した方)	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0

#### ●年金収入がある

証明書類の説明	111(1)	(2)	(3)	(6)
必要な証明書類 内容	住民票 (入居予定者全員分)	市税の滞納が ないことの証明書等 (入居予定者全員分)	令和6年度 所得証明書 (入居予定者全員分)	年金証書及び 支払通知書の写し
令和5年1月1日以前から 国民(老齢)年金・厚生(老齢)年金・恩給・ 各種共済年金を受けている方	0	0	$\bigcirc$	
令和5年1月2日以後から 国民(老齢)年金・厚生(老齢)年金・恩給・ 各種共済年金を受けている方	0	0	0	0

#### ●無職・無収入の方

証明書類の説明	a (1) 34	(2)	(7)	(8)	(9)
必要な証明書類 内容	<b>住民票</b> (入居予定者全員分)	市税の滞納が ないことの証明書等 (入居予定者全員分)	令和6年度 非課税証明書 (入居予定者全員分)	退職証明書	生活保護 証明書
遺族年金・障害年金・障害手当金・母子 年金等を受けている方	$\bigcirc$	0	0	(令和5年1月以後会社を 退職した方のみ必要)	(単身者のみ)
失業中の方	0	0	$\bigcirc$	(令和5年1月以後会社を 退職した方のみ必要)	(単身者のみ)
生活保護を受けている方(単身者のみ)	0	(16歳以上の方のみ必要)	(16歳以上の方のみ必要)	(令和5年1月以後会社を 退職した方のみ必要)	0
申込者・同居者・婚姻の予約者が無職・ 無収入の方	0	(16歳以上の方のみ必要)	(16歳以上の方のみ必要)	(令和5年1月以後会社を 退職した方のみ必要)	(単身者のみ)

#### ●状況により必要とする書類

申込者等の状況	必要な書類
婚姻を予約し入居申込みをする場合	「婚姻予約証明書」(用紙はこちらから郵送します)
ひとり親世帯・単身世帯	戸籍の全部事項証明 親権のない未成年者と入居する場合は親権者の同意書 (用紙はこちらから郵送します)
身体障害者・戦傷病者	身体障害者手帳・戦傷病者手帳の写しまたは市町村長からの障害者控除認定を確認できるもの
知的障害者·精神障害者	療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し
治療方法が確立していない 疾病その他の特殊な疾病の方	特定疾患医療受給者証の写しまたは 障害福祉サービス受給者証の写し及び医師の診断書 (政令で定める疾病のみ)
原爆被爆者世帯	特別手当証書の写しまたは被爆者手帳の写し
海外からの引揚者	永住帰国旅費の支給決定通知書の写し
ハンセン病療養所入所者	国立ハンセン病療養所等の長または厚生労働省健康局疾病対策課長が発行した入所証明書
申込者が配偶者等からの 暴力被害者の場合	配偶者暴力相談支援センターの保護証明書、女性自立支援施設入退所証明書、母子生活支援施設の入退所証明書、裁判所の保護命令決定書の写し、女性相談支援センター等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」、女性相談支援センター以外の配偶者暴力対応機関等による「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書」のいずれか
申込者が留学生の場合	「本人の申立書」及び大学の学長又は学部長が証明する「副申書」(用紙はこちらから郵送します)
市外にお住まいの方	「勤務先証明書」(用紙はこちらから郵送します)
離婚調停中の方	裁判所が証明する事件係属証明書
住宅を失った世帯	住宅が滅失したことを証明する書類
居住のため賃貸借契約を締結 している場合	住宅状況証明書または賃貸借契約書 (家賃の金額、専用面積、台所・便所・浴室の有無が分かるもの)
居住用以外の建物に住んでい る場合	住宅状況証明書または登記簿謄本(居住用以外の建物<倉庫・事務所・工場等>に住んでいることがわかるもの)
犯罪被害者等の場合	二次審査の際、窓口にて聞き取り及び警察等への照会の同意書を提出していただきます
立退き要求されている場合	立退要求書または公的証明書類(対象となる立退要求は、建物の老朽化等による取壊して 立退要求通知があり、かつ正当な事由によるものに限ります。家賃滞納や迷惑行為など本人の 責めによるものは除きます。)
ペット飼育可能な住宅に申込 んだ場合	動物飼育届出書兼誓約書(用紙はこちらから郵送します)
事故住宅を申込んだ場合	誓約書 (用紙はこちらから郵送します)

※上記以外でも申込者の状況等により書類提出をお願いする場合があります。

#### ●証明書類の説明

●証明書類の説明 (1)住民票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、入居する方及び、入居はしないが、現在同居している方全員分が
必要となります。
(2)市税の滞納がないことの証明書等・16歳以上の入居する方全員について、それぞれ次の項目に該
当する分が必要となります。
•16歳未満でも所得のある方は必要となります。
※市内にお住まいの方は
<b>入居予定者全員・・・・・・・・・・</b> 「市税の滞納がないことの証明書」
※市外にお住まいの方は
入居者全員分······・··・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
または「市税の滞納がないことの証明書」
(3) 令和6年度所得証明書 ・・・・・・ 各市町村で発行している 「令和6年度所得証明書」
(4)給与等支払証明書・・・・・・・・・・・・・・・・所定の「給与等支払証明書」に勤務先からの証明を受けてください。
<b>(5) 収支明細書</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(6)年金証書・支払通知書の写し ······· ①各種年金証書
②日本年金機構で発行する年金振込通知書(ハガキ)
③各種共済組合の送金案内書
(7) 令和6年度非課税証明書 ・・・・・・・・ 各市町村で発行している 「令和6年度非課税証明書」
(所得額の記載のあるもの)
(8) 退職証明書(①②のどちらか)①所定の「退職証明書」により退職した会社から発行されたものを
提出してください。(退職年月日と会社の代表者印が必要です)
②雇用保険受給資格者証又は離職票の写し
(9)生活保護証明書福祉事務所で発行する生活保護受給の証明書
(受給対象者の氏名が全て明記されているものが必要です)

# 21. 入居手続き

二次審査を通過された方は、入居手続きを行うときに次の書類を提出していただきます。

#### (1)建物賃貸借契約書

#### (2)敷金の領収書

入居説明会時にお渡しする敷金納入通知書で敷金(入居時の家賃の3ヵ月分)を入居手続き締切日までに 金融機関で納入していただきます。

## (3)緊急連絡人届

#### ☆緊急連絡人1名が必要になります。

※緊急連絡人は、入居者に異常があったときに入居者の引取りや、その後の事務処理等を代行します。 なお事務処理には滞納家賃の保証は含みません。 <資格>

(1) 緊急時に確実に連絡ができる成人

(2) 宮城県内に居住する方

緊急連絡人に変更があった場合は届出が必要です。

#### (4) 仙台市預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

口座振替または自動払込を利用できない方はご相談ください。

#### (5)住宅使用料等コンビニ収納申込書兼口座振替解除申込書

コンビニエンスストア等でのお支払いを希望される方は、提出してください。

## (6)その他、必要に応じて、いくつかの書類を提出していただく場合があります。

# 22.家賃・共益費等と市営住宅のルール

### (1) 敷金

☆入居時の家賃3ヵ月分を納入していただきます。 なお、敷金は住宅の退去時にお返しします。ただし、家賃等に未納がある場合、相殺させていただきます。 また、退去時に故意・過失によって住宅内に破損が生じた際の原状回復費用が発生した場合には、原則 として入居者のご負担で修繕していただき、退去立会検査後に最終的に敷金の精算をいたします。

#### (2)入居後にかかる経費

#### 家賃

市営住宅の家賃は、入居されている世帯の収入と住宅の立地条件・規模・建設時からの経過年数など に応じて毎年決定します。世帯の収入等の変動によっても家賃は変わります。 市営住宅の家賃には、民間アパートと違って維持修繕などの経費(鍵の交換、汚損壁面の修復、破損

ガラスの取替え等の軽微な修繕及び付帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用)を含ん

でいないため、修繕費用を入居者の方にご負担していただきます。

※家賃や共益費、駐車場使用料の支払いは便利な口座振替で。 ※入居可能日より家賃や共益費・駐車場使用料の料金が発生します。 ※コンビニ等での支払いも可能です。

#### 共益費

住宅の設備に応じて、外灯・階段灯・エレベーター等の共用部分に要する電気代およびごみ集積所の 水道代が共益費となります。

なお、金額は年度ごとに変動します。

#### (3)入居される住宅の修繕等の状況

☆募集する住宅は、新築を除き前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して入 居していただくものです。新築のような状態ではありません。

☆募集する住宅にはお風呂 (浴槽・風呂釜) は設置されていますが、浴槽・風呂釜・ふたを含め住宅内は 入居者ご自身で清掃していただき、大切にご使用ください。

☆市営住宅を退去する際には、破損があるときはその破損を原状に復する義務(原状回復義務)があり ます。入居者の方の故意・過失により破損した場合には、原状回復費用を負担していただきます。 ☆BS・CSアンテナが設置できない住宅もあります。

☆ほとんどの市営住宅には網戸がついていません。

☆水道・ガス・電気・電話等の利用にあたっては各自での契約が必要となります。ただし、荒井東市営 住宅については、本市が委託する設備管理業者が電気を供給していることから、同業者と契約する必要 があります。(電力会社を自由に選ぶことができません)

#### (4) 収入報告の提出

☆市営住宅に入居した方は、毎年、世帯の収入に関する報告書(収入報告書)の提出が義務づけられています。 この報告書は、毎年6月に提出していただきます。翌年度の家賃算定の資料となりますので、期限までに必ず 提出してください。また、報告書の提出がない場合は、通常家賃と比べて高額な家賃となります。

☆収入報告書に基づいて入居者世帯の収入を認定し、入居者へ収入額認定通知書を送付します。

#### 収入招调者

市営住宅に3年以上居住し、世帯の所得月額が158,000円(裁量階層世帯の場合は214,000円)を超えた 方は、市営住宅を明渡すように努めていただくとともに、一定の割合の金額が家賃に加算されます。

#### 高額所得者

市営住宅に5年以上居住し、収入超過者のなかでも特に高額な所得の方は、市営住宅を明渡していただきます。

#### (5)家賃または市税の滞納

☆仙台市ではきちんと家賃を納入している方と家賃を滞納している方の不公平を是正するため、家賃 を滞納している方に対して住宅明渡訴訟等の法的措置を強化しております。 ☆原則として家賃等または市税を滞納している場合は、新たな親族の同居や名義の承継および駐車場 使用が認められません。 家賃を3ヵ月以上滞納した場合には、市営住宅を明渡していただきます。

#### (6)家賃の減免

☆申請により、家賃を減免する制度があります。(共益費、駐車場使用料、敷金は減免になりません) 何らかの事情により、家賃を納めることが困難である場合にはご相談ください。

#### (7)駐車場

☆次の表の団地に有料駐車場を設置しています。ただし、空き待ちの場合もありますのでご了承くださ い。その他の団地には駐車場はありませんので、車をお持ちの方は周辺の民間駐車場を契約してくだ さい。次の表の有料駐車場設置団地で契約している方のみ保管場所使用承諾証明書を発行します。 ただし、使用料の滞納状況により発行できない場合があります。 ☆契約できる車両の大きさは長さ5.0m幅2.0m以内になります。 ☆有料駐車場は原則として1世帯1区画しか使用できません。2台以上の車をお持ちの方は、周辺の民間 駐車場を個別に契約の上、ご利用ください。 駐車場使用料を3ヵ月以上滞納した場合には、駐車場の契約を解除し駐車場を明渡し ていただきます。

#### 有料駐車場設置団地

x	団	地	名	住宅戸数	駐車場 区画数	駐車場使用料 (月額/円)
123	北	六 番	Т	50	23	8,000
	小	松	島	120	34	3,300
	Ш	RAY XI	平	360	360	4,000
	上	~ * ***	原	229	212	2,700
	霊	屋	不	33	20	8,000
青	梅	⊞	町	66	35	8,000
葉	175	Щ	μJ	00	屋根付6	9,000
X	小	田	原	58	33	7,000
1001	通		BT	142	28	9,800
	迎		Ш	142	屋根付15	10,800
	落	and the second	合	112	115	3,700
	霊	屋下第	=	88	61	7,700
gar fei	角	五	郎	47	39	8,000
	古	高	砂 1.0	1.092	1,077	3,800
			w9	1,052	屋根付15	4,900
	BULL PLU BUNK	ケ谷第	-	700	561	4,700
	1000 000 0000	ケ谷第	=	1,424	1,080	4,700
	幸	大口使的	町	357	251	5,400
	幸	町 第	Ξ	100	73	5,400
	小	an an araa	鶴	230	227	4,000
宮	Carlot and State of State	田町第	-	170	170	3,700
城	-	田町第	Ξ	180	180	3,700
野	仙	台駅	東	60	19	8,400
	田	子	西	176	146	3,700
X	幸	町 第	Ξ	38	25	5,400
	燕	沢	東	63	54	5,000
	新	田	東	35	22	5,800
	燕		沢	55	56	5,000
		子西第	Ξ	168	152	3,700
	宮	城	野	88	32	8,000
	岡		田	10	10	4,500
2 4091	鶴	ケ谷第	Ξ	17	18	4,700

X	団	地	名	住宅戸数	駐車場 区画数	駐車場使用料 (月額/円)
	新	寺 小	路	46	36	7,000
	若		林	120	84	5,700
	荒		井	50	17	4,000
	ль	Ar 1. 作行	म	50	屋根付20	5,000
	荒	井	東	298	316	4,000
	若	林	西	152	123	6,400
	六	丁の目西	町	115	59	4,300
若	中		倉	58	27	7,000
林	19:00				屋根付9	8,000
X	大	和	町	103	32	7,000
	荒	井 第	=	34	25	4,300
		丁の目中		43	33	4,300
	荒	井	西	14	14	4,000
	荒	井	南	75	75	4,000
	荒	井南第	Ξ	55	50	4,000
	卸	tork-the	町	98	32	8,000
1020	六		郷	50	50	3,600
	中	-51 100 13	田	30	30	3,300
	袋		原	274	275	2,800
	四	郎	丸	405	407	2,800
	四	郎丸	東	388	388	2,800
	太		白	662	475	3,200
太	郡		山	335	334	4,000
白	西	中	田	446	385	4,000
N	茂	庭第	-	613	616	3,100
	鹿		野	70	57	5,900
	芦	0		39	30	4,400
	あ	すと長	町	163	50	8,600
		すと長町第		96	29	8,600
		すと長町第	<u>θΞ</u>	68	35	6,800
	茂	庭第	=	100	101	3,100
泉	向		原	48	48	4,000
X	天	神	沢	72	64	3,100
	泉	中央	南	193	129	4,600

#### (8)住宅内で守るべきルール

☆団地での円満な共同生活を乱す迷惑行為をしない。

☆ペットと一緒に入居可能な住宅を除き、犬・猫・ニワトリ・鳥・ウサギ・金魚などのペットの飼育を しない。(敷地内での餌付け行為を含む)

「なお、身体隨害者補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)は除きます〕

☆明るく住み良い団地生活を送るため、入居者の皆さんが相互に協力しなければならないことがたく さんあります。お互いが他人の立場を考えた節度ある生活が必要となります。

☆市営住宅の全部または一部を住宅以外に使用しない。(身体障害者が許可を得て営むはり・きゅう・あ ん摩等営業は除く)

著しく逸脱した行為がある場合には、市営住宅を明渡していただきます

#### (9) 暴力団員に関する注意点

☆暴力団員が入居していることが判明した場合には、理由のいかんを問わず市営住宅を明渡していただ きます。

## 23. 市営住宅の種類

市営住宅には以下の種類があり、申込みの際には該当する1住宅のみ申込みできます。 多家族向住宅・大規模住宅以外の住宅には、部屋の大きさにより単身入居可能な住宅があ ります。(重複申込みはできません)

#### ●一般向住宅

申込資格に該当される方であれば申込みできる住宅です。ただし、「単身で申込みされる方」(7ページ)は、 別紙「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」に単身可と記載されている住宅に限り申込みができます。

#### ●多家族向住宅(目的別住宅)

4人以上で入居しようとする方が申込みできる住宅です。 該当しなくなった時は明渡していただくこととなります。

#### ●大規模住宅(目的別住宅)

「60歳以上の方」「身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級までの方」または「戦傷病者手帳の交付 を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款 症の方|のいずれかに該当する方を含み、6人以上で入居しようとする方が申込みできる住宅です。 該当しなくなった時は明渡していただくこととなります。

#### ●高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅(目的別住宅)

住宅内の段差解消や手すり、外部への非常通報ブザーが設置された住宅です。 申込みできるのは、申込資格に該当し、次の要件のいずれかに該当する方がいる世帯です。 (1)60歳以上の方

(2)身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害が下肢あるい は体幹機能障害(内部機能障害は該当しません)による1級から4級までの方(注) (3)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と同程度の方

該当しなくなった時は明渡していただくこととなります。 〔主な設備〕

①手すりの設置(共同階段、玄関等) ②室内の段差解消 ③非常通報ブザー

#### ●車椅子住宅(目的別住宅)

住宅内外の段差解消や手すり、車椅子用流し台等の設備を備えた住宅です。 申込みできるのは、申込資格に該当し、入居しようとする世帯に身体機能上、車椅子を常用使用されてい る方がおり、次の要件のいずれかに該当する方に限られます。 (1)身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害が下肢あるい は体幹機能障害(内部機能障害は該当しません)による1級から4級までの方(注)

(2)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と同程度の方 該当しなくなった時は明渡していただくこととなります。

#### 〔主な設備〕

①バルコニーにスロープの設置 ②室内外の段差解消 ③手すりの設置(玄関、浴室等) ④給湯設備の設置

## ●シルバーハウジング(目的別住宅)

高齢者の方が自立して生活できるように、住宅内の段差解消や緊急通報システム等の設置と住宅生活を支援する生活援助員(ライフサポートアドバイザー:略称 LSA)を配置した住宅です。

65歳以上の方または60歳以上の障害者等の方が申込みできる住宅です。

同居者は60歳以上の方1人に限られます。

該当しなくなった時は明渡していただくこととなります。

※生活援助員は身体介助や家事援助を行うものではありません。そのような援助が必要な方は、別途介護 保険等のサービスを利用していただくことになります。

(注)障害の程度について、確認させていただく場合がございます

市営住宅の種類については以上のようなものがありますが、すべてのタイプを募集しているわけではございません。

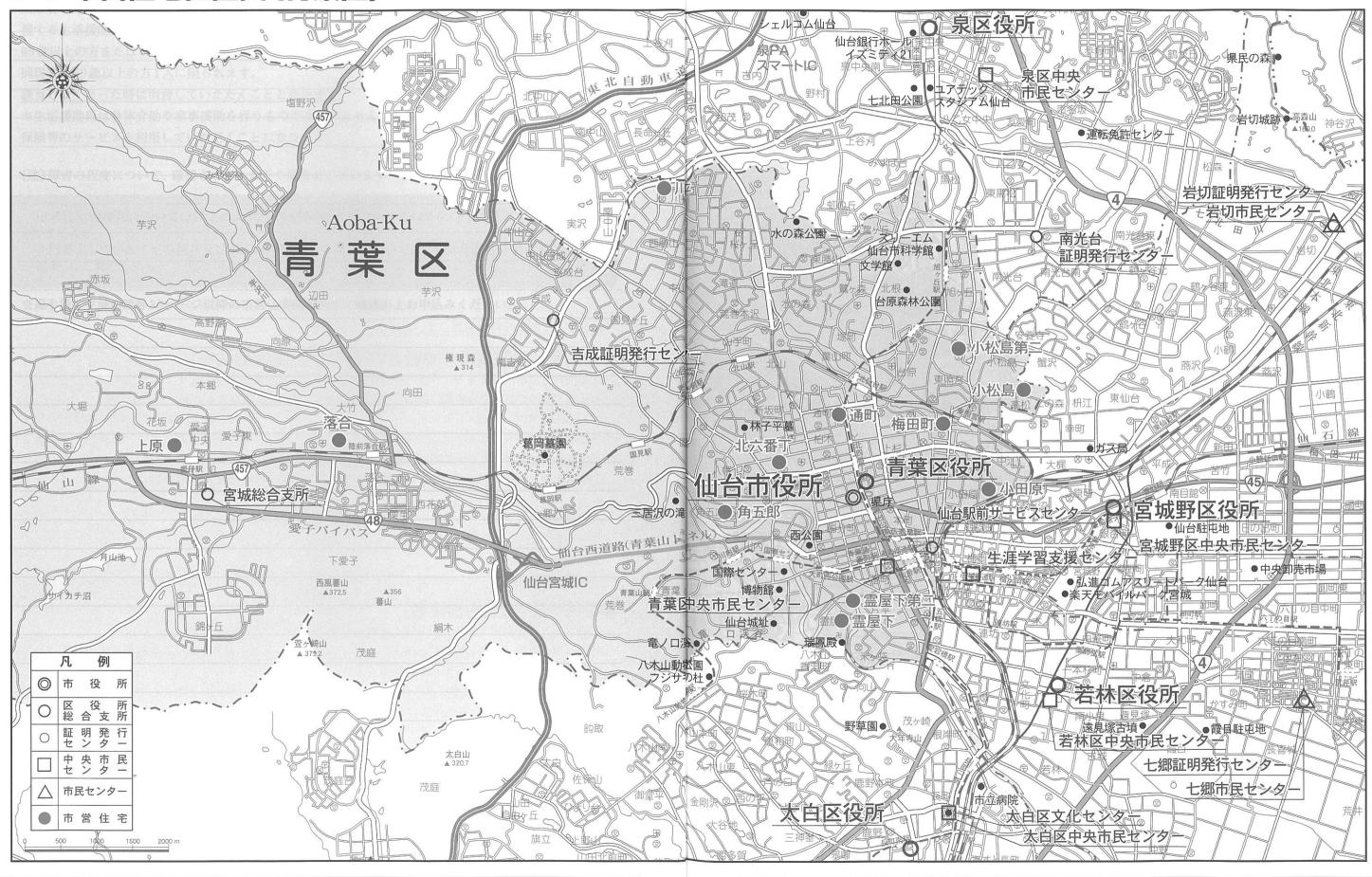
今回募集している住宅の住戸及び詳しい種類別入居要件については、「仙台市営住宅定期募集住宅一覧表」をご覧ください。

交通手段や立地環境等38ページ以降の市営住宅位置図をご確認の上お申込みください。

МЕМО



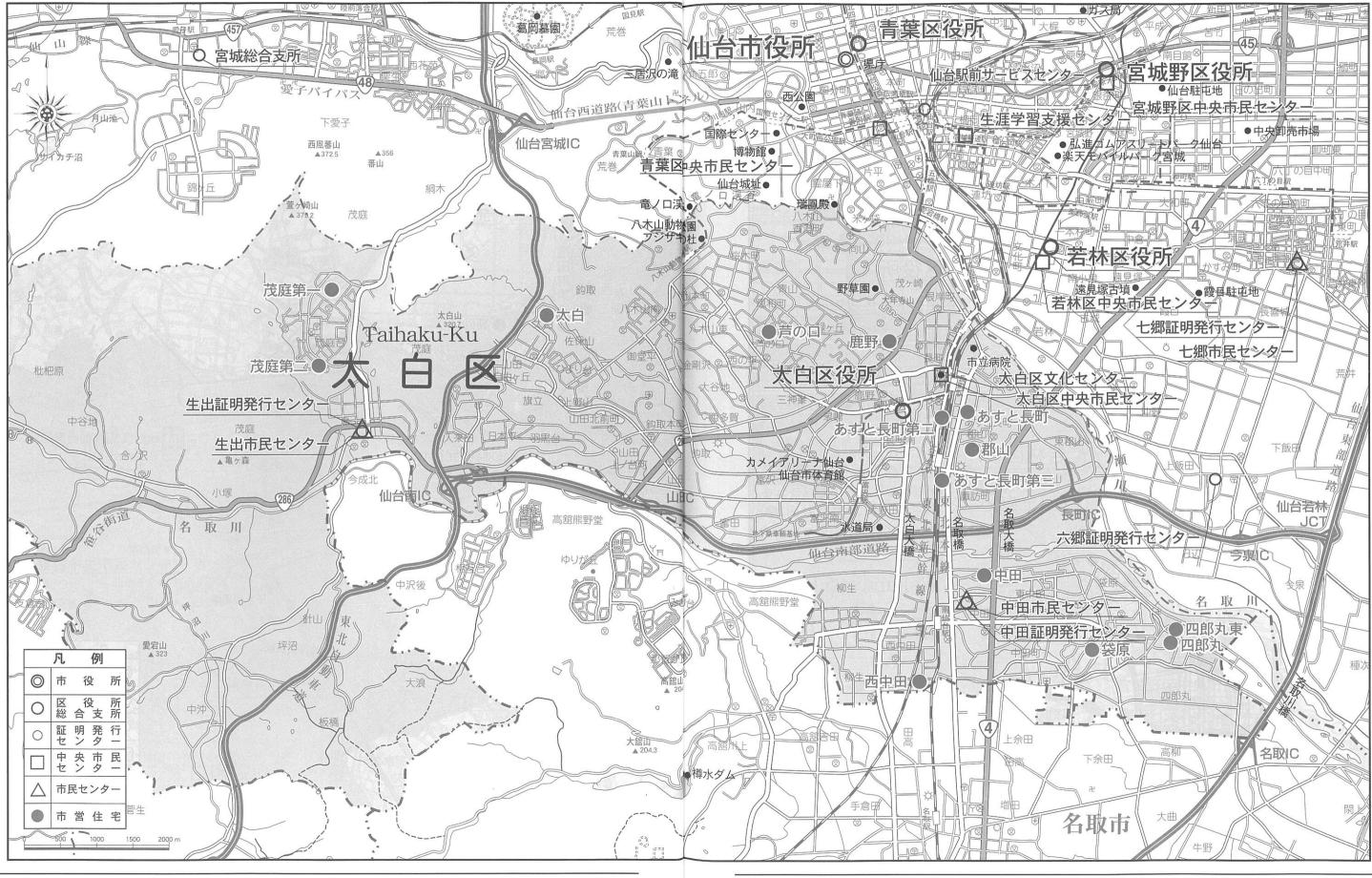
## 24. 市営住宅位置図(青葉区)



## 25. 市営住宅位置図(宮城野区)



## 26. 市営住宅位置図(太白区)



## 27. 市営住宅位置図(若林区)



# 28. 市営住宅位置図(泉区)



令和6年9月定期募集

.ap/
题
Wh
NE
震
KX
R
2
<
Λp
ΞĤ.
2.0
侧
F
NT
ųц
-
U)
a

	住宅名	所在地	交通機関	乗車場	行き先(方面)	最客駅・停留所	摘要
光	大番六	青葉区柏木二丁目	市バス	仙台駅西口包46	東北大学病院を経由する全ての行き先	広瀬町	徒步7分
1	核局	青葉区高松三丁目	市バス	仙台駅前(仙台ロフト前) 國、台原駅③	│高松・安養寺二丁目、台原駅(幸町一丁目経由除く) │高松・県庁市役所経由安養寺二丁目・仙台駅	高松二丁目	徒歩1分
~	小松島第二	青葉区小松島四丁目	市バス	仙台駅前 (仙台ロフト前) ⑳ 台原駅① 旭ケ丘駅①	宮町を経由する瞑想の松・台原駅・旭ケ丘駅・仙台駅	東北医科薬科大·東北高校前 小松島四丁目	徒步 1 分
Ξ	₩	青葉区川平三丁目・五丁目	市バス	仙台駅西口(8) 泉中央駅(1)	川平団地経由長命ケ丘 南吉成、聖和短大、青陵校	川平市営住宅前	徒歩3分
쒸	壓	青葉区愛子中央三丁目	市バス J R	仙台駅西口頃 仙山線仙台駅	白沢車庫、熊ケ根関・定義、作並温泉 愛子、作並、山形	愛子駅前 愛子駅	徒歩15分 徒歩10分
闘	医	青葉区豊屋下	市宮地バト	仙台駅西口① 仙台駅② 地下鉄東西線仙台駅	霊屋橋経由八木山動物公園駅 全ての行き先 八木山	靈屋橋·瑞鳳殿入口 大町西公園駅	徒步 7 分 徒步12分
周	屋下第二	青葉区霊屋下	市宮地バト大交鉄	仙台駅西口① 仙台駅② 地下鉄東西線仙台駅	霊屋橋経由八木山動物公園駅 全ての行き先 八木山	靈屋橋, 瑞鳳殿入口 大町西公園駅	徒歩 7 分 徒歩12分
権	田田	青葉区梅田町	市 パス 」 R	仙台駅前(仙台ロフト前)2030 仙山線仙台駅	県庁市役所経由鶴ケ谷七丁目、東仙台(営)、高松・安養寺二丁目 全ての行先   撃子、作並、山形 (一部の快速を除く)	視覚支援学校前東照宮駅	徒歩 3 分 徒歩 8 分
ź	画 、	青葉区小田原四丁目	1	仙台駅前 (仙台ロフト前) @ 仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) 劉⑤ 仙台駅窗	原町を経由する全ての行き先 花京院を経由する全ての行き先 仙台港フェリーターミナル	常盤木学園前	徒歩 5 分
通	Ē	青葉区通町一丁目	In a second second	仙台駅西口(6.9.0.00) 仙台駅(2.3.4.6) 仙山線仙台駅 地下鉄南北線仙台駅	北仙台を経由する便及びハ乙女駅、北山→子平町 泉中央、虹の丘、富谷、宮城大学・JCHO 仙台病院 (県庁市役所経由) 愛子、作並、山形 泉中央	宮城県仙台合同庁舎前 北仙台駅 地下鉄北仙台駅	徒步 1 分 徒步 8 分
腴	<b>√</b> □	青葉区落合四丁目		仙台駅西口⑭ 仙山線仙台駅	白沢車庫、熊ケ根関・定義、作並温泉 愛子、作並、山形	宮城広瀬高校・こども病院前 陸前落合駅	徒歩 8 分 徒歩 7 分
角	五郎	青葉区角五郎二丁	市バス		広瀬通経由交通公園循環	角五郎二丁目	0
恒福	<b>十</b> 公第	宮城野区福室五丁目・六丁目 宮城野区龍ケ谷一丁目	市バス	仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) ⑩ 仙台駅前 (仙台ロフト前) ⑳	高砂市営住宅西 籠ヶ谷十丁目	高砂市営住宅西 鶴ヶ谷団地入口	徒歩3分徒歩3分
額	4	Г Ч		ロ席すの() 加り 工業() 仙台駅前 (仙台ロフト前) ② 仏台駅() 台尾駅()	鶴ケ谷七丁目	鶴ヶ谷一」目 鶴ケ谷六丁目東小学校前 鶴ケ谷六丁目東、西、北	2
÷	領	宮城野区小鶴三丁目	市バス	仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) ⑤ 仙台駅前 (仙台ロフト前) ② 旭ケ丘駅⑥ 台方駅③	原町・宮城野区役所経由東仙台 (営)・岩切駅 県庁市役所・中江・二の森経由東仙台 (営) 鶴ケ谷七丁目・東仙台 (営)	小額住宅入口	徒歩 5 分
寺		五丁	市バス	仙台駅前(仙台ロフト前) 20	県庁市役所経由鶴ケ谷七丁目・東仙台(営)・中江経由東仙台(営)	奉町二丁目	5
福	田町第一		J R	仙石線仙台駅	多賀城、高城町、東塩釜、石巻	福田町駅	徒歩 5 分
谓	田町第二	宮城野区田子三丁目	J R 市バス	仙石線仙台駅 陸前高砂駅③ 小鶴新田駅①	多賀城、高城町、東塩釜、石巻 余目、小鶴新田駅 隆前高砂駅	福田町駅 福田町第二市営住宅前 福田町第二市営住宅前入口	徒步20分 徒歩 1 分
串	可第二	宮城野区幸町三丁目	62.6	>前) @	県庁市役所経由鶴ケ谷七丁目	奉町五丁目	徒歩 5 分
白	台 駅 東	宮城野区小田原弓ノ町		1ロフト前) Ø リス青葉ビル前) (96)	原町を経由する全ての行き先 花京院を経由する全ての行き先 仙台港フェリーターミナル	常盤木学園前	徒歩 2 分 徒歩 2 分 徒歩 1 分
Ħ	玉	宫城野区田子西一丁目	市 い 日 日	小鶴新田駅① 陸前高砂駅③ 仙石線仙台駅	鯥前高砂駅 小鶴新田駅 多賀城、高城町、柬塩釜、石巻	田子西市営住宅前 福田町駅	徒歩 1 分 徒歩25分
E	子西第二	宮城野区田子西二丁目	市バス J R		薩前高砂駅 小鶴新田駅 多賀城、高城町、東塩釜、石巻	田子西中央 福田町駅	徒歩 2 分 徒歩20分
幸	可第三	宮城野区幸町二丁目	X	仙台駅前(仙台ロフト前)図 仙山線仙台駅	県庁市役所経由鶴ケ谷七丁目・東仙台(営)・中江経由東仙台(営)   愛子、作並、山形(一部の快速を除く)	幸町二丁目 東照宮駅	徒歩 3 分 徒歩17 分
策	田	宮城野区新田東二丁目	X	仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) ⑩ 仙石線仙台駅	小鹤新田駅,東仙台(営) 多賀城、高城町、東塩釜、石巻	元気フィールド仙台前 小鶴新田駅	徒歩 3 分 徒歩 9 分

摘要	徒歩 5 分 徒歩10分	徒歩 3 分 徒歩20分	徒歩 4 分	徒歩1分	徒歩 2 分 徒歩 10 分	徒歩 4 分 徒歩10分	徒步2分	徒歩 7 分 徒歩 7 分	徒步8分	徒歩 6 分	徒歩 8 分 徒歩 18分	徒歩11分	0	徒歩 1 分 徒歩 9 分	徒歩3分 徒歩17分	徒歩 1 分 徒歩 9 分	徒歩 5 分 徒歩 7 分	4	徒歩 2 分 徒歩 14 分	徒歩3分	徒步7分	徒歩 3 分	徒歩3分	徒歩3分	徒歩3分	徒歩 8 分 徒歩 5 分	徒歩 5 分	徒歩3分	徒歩3分
駅・停留所	燕沢住宅前東仙台駅	小鶴 東仙台駅		鶴ケ谷中央 鶴ケ谷六丁目東小学校前	塩	新寺四丁目・サンプラザ入口 地下鉄連坊駅			六丁の目駅		駅		七鄉中学校前		若林二丁目 地下鉄長町一丁目駅		大丁の目南町 地下鉄六丁の目駅		中倉二丁目 地下鉄卸町駅	JA 仙台六郷支店前	中田二丁目	袋原市営住宅前、畑中	四郎丸市営住宅前 東四郎丸	四郎丸東市営住宅前	公営アパート前	地下鉄長町駅 太子堂駅	太子堂駅前	西中田住宅前	茂庭台五丁目、四丁目
行き先 (方面)	東仙台 (営) 東仙台 (営)、岩切駅 利府、小牛田、石越、一関	岩切駅 利府、小牛田、石越、一関	岡田・新浜	鶴ケ谷七丁目	志波町・霞の目(営) 荒井	志波町・霞の目 (営) 荒井	若林小学校を経由する全ての行き先	荒井 多賀城駅、荒井駅(土・日・祝のみ運行)運休中	荒井	薬師堂駅	四ッ谷経由霞の目 (営)、震災遺構仙台市立荒浜小学校 荒井	交通局東北大学病院、六郷小学校·市立病院	交通局東北大学病院、六郷小学校・市立病院	卸町会館経由小額新田駅 荒井	若林小学校を経由する全ての行き先 富沢	霞の目 (営) 志波町・霞の目 (営) 荒井	鶴巻循環、岡田・新浜、小鶴新田駅 蒂井	流升	中倉一丁目経由荒井駅 荒井	井土浜・中野	中田小学校経由四郎丸	南仙台駅・四郎丸	四舷丸	東中田五丁目·四郎丸小学校経由を除く四郎丸	山田自由ヶ丘・仙台南ニュータウン行き	富沢 岩沼・白石・福島(快速を除く)・原ノ町・山下 仏-Amitz(Mata + Res ノ、		尚絅学院大(西中田経由)	茂庭台、生出市民センター 茂庭台
乗車場	仙台駅前 (仙台ロフト前) ② 仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) ⑤ 東北本線仙台駅	ス青葉ビル前) (5)	荒井駅①	仙台駅前(仙台ロフト前)20 台原駅20、旭ケ丘駅60		駅		地下鉄東西線仙台駅 荒井駅、多賀城駅	地下鉄東西線仙台駅		荒井駅② 地下鉄東西線仙台駅		荒井駅②	仙台駅前 (アイリス青葉ビル前) 跑下鉄東西線仙台駅	仙台駅西口⑤ 地下鉄南北線仙台駅	薬師堂駅① 仙台駅西口⑤ 地下鉄東西線仙台駅	荒井駅① 地下鉄車西線仙台駅		薬師堂駅① 地下鉄東西線仙台駅	仙台駅西口⑤	長町駅・たいはっくる前	長町南駅・太白区役所前⑥ 長町駅・たいはっくる前	長町南駅・太白区役所前⑥ 長町駅・たいはっくる前	長町南駅・太白区役所前⑥ 長町駅・たいはっくる前	仙台駅西口①②、長町駅東口③、長町駅西口③ 長町南駅・太白区役所前④、八木山動物公園駅⑥	地下鉄南北線仙台駅 東北本線、常磐線 4.4 か 世 - 1 - 1 - 44 - 4	KJU (所前(0)、	長町南駅 · 太白区役所前②、長町駅東口② 長町駅西口②	仙台駅西口⑩街 長町駅東口③、長町駅西口③ 『町本町:十六〇255330
-	市バス J R	В В	市バス	市バス	市バス 地下鉄		Tell Ser	地下鉄	Tenes!	_	市バス 港下鉄				もバメ		市バス	8	市バス 地下鉄	市バス	市バス	市バス	市バス	市バス	(文) (回)	地上、	支	₩ ₩	市宮( バ ス交代
所在地	宮城野区燕沢二丁目	宮城野区燕沢東二丁目	宮城野区福室字平柳	宮城野区鶴ケ谷ハ丁目	宮城野区宮城野二丁目	若林区二軒茶屋	若林区若林四丁目	若林区荒井七丁目	若林区伊在二丁目	若林区なないろの里二丁目	若林区荒井東二丁目	若林区荒井南	若林区荒井南	若林区卸町三丁目	若林区若林二丁目	若林区大和町五丁目	若林区六丁の目中町	若林区六丁の目西町	若林区中倉二丁目	若林区六郷	太白区中田四丁目	太白区袋原字平淵	太白区四郎丸字大宫	太白区四郎丸字落合 、  字新田	太白区太白二丁目	太白区郡山六丁目		太白区西中田六丁目	太白区茂庭台四丁目
住宅名	漢 ど	燕沢東	田国	鶴ケ谷第三	宮 城 野	新寺小路	若林	荒井	#	#	荒 井 東	#	荒井南第二	卸町	若林西	大和町	六丁の目中町	六丁の目西町	金	大總	⊞	袋原	四郎丸	四郎丸東	× T	加		田田田	茂庭第一
X		宜迥	節	X			10000						拟	林区	I						Trail of the	- 4			太白	X	16-1	2.21-	10

各市営住宅への交通手段

令和6年9月定期募集

令和6年9月定期募集

46

М	住宅名	所在地	交通機関	乗車場	行き先(方面)	最高駅・停留所	摘要
	口 の 拒	太白区芦の口	市バス 宮 交	ス 八木山動物公園駅③ 長町駅東口⑤または長町南駅・太白区役所前① 夜 長町南駅・大白区役所前① を 長町南駅・大白区役所前① 長町家東口④・長町駅町□① 八木山動物公園駅⑥・仙台駅前②	緑ケ丘三丁目 恵和町・ハ木山動物公園駅 仙台駅(西の平動物公園・西の平松が丘経由)、動物公園駅(西の平経由) 長町駅東口、市立病院(西の平経由)	青葉苑団地前 西の平二丁目東芦の口小学校前	徒歩 7 分 徒歩13分
	鹿野	太白区鹿野本町	宮地 下 交鉄	仙台駅②⑧ 地下鉄南北線仙台駅	①のりは全ての行先、⑧のりは尚絅学院大行き、八木山南団地行 富沢	鹿野公園前 地下鉄長町南駅	徒歩 2 分 徒歩18分
太白	あすと長町	太白区あすと長町四丁目	含地りてきた	長町南駅・太白区役所前⑩・長町駅西口④ 地下鉄南北線仙台駅 東北本線仙台駅	長町郡山 富沢 岩沼・白石・福島・原ノ町、山下、仙台空港 (快速を除く)	あすと長町二丁目 地下鉄長町駅 長町駅	
X	あすと長町第二	太白区長町六丁目	市地うバ下ス鉄日	長町駅・たいはっくる前 地下鉄南北線仙台駅 東北本線仙台駅	全ての行先 富沢 岩沼・白石・福島、原ノ町・山下、仙台空港 (快速を除く)	南警察署前 地下鉄長町駅 長町駅	徒歩 2 分 徒歩 8 分 徒歩 6 分
	あすと長町第三	太白区諏訪町	市地)宮バ下ス鉄日交	長町駅・たいはっくる前 地下鉄南北線仙台駅 東北本線仙台駅 長町駅西口④	全ての行先 富沢 岩沼・白石・福島 (快速を除く)、原ノ町・山下、仙台空港 (快速を除く) 長町郡山 (トーキン前経由)	諏訪町 地下鉄長町駅 太子堂駅 太子堂駅前	徒歩 2 分 徒歩22分 徒歩 9 分
	茂庭第二	太白区茂庭台一丁目	もしょう	仙台駅西口⑩街 長町南駅・太白区役所前④・長町駅東口③・ 長町駅西口③	茂庭台 (生出市民センター行) 茂庭台	茂庭台一丁目 茂庭台一丁目	徒歩 3 分 徒歩 3 分
Œ	包	泉区上谷刈字向原	市宮宮地 バ 下 ス交交鉄		八乙女駅 八乙女駅経由便、泉中央駅経由便 仙台駅行き 泉中央	向原地下鉄八乙女駅	徒步10分 徒歩15分
豕区	天 神 沢	泉区天神沢一丁目	室	泉中央駅⑤ -2・泉中央④ 仙台駅西口⑥ 八乙女駅③①	鶴が丘ニュータウン (住宅前経由)、岩切駅行き、泉中央④のりば松森団地 鶴が丘ニュータウン (住宅前経由) 鶴が丘ニュータウン (住宅前経由)	住宅前 住宅前 住宅前	徒歩 5 分 徒歩 5 分 徒歩 5 分
	泉中央南	泉区泉中央南	宮 地下鉄	八乙女駅② 地下鉄南北線仙台駅	長命ヶ丘二丁目 泉中央	上谷刈三丁目 地下鉄泉中央駅	徒歩 1 分 徒歩 14分
●構営	バスの路線系統 帯電話、インタ こバス仙台 (仙む	市バスの路線系統番号についてお知りになりたい方は交通局ホームページ 携帯電話、インターネットからの「バスの接近情報」、「のりば」、「行き先」 どこバス仙台(仙台市交通局)https://www.dokobasu.kotsu.city.sendai.jp	方は交通局 圓、「のりは pasu.kotsu.c	●市バスの路線系統番号についてお知りになりたい方は交通局ホームページアドレス https://www.kotsu.city.sendai.jp/へ 携帯電話、インターネットからの「バスの接近情報」、「のりば」、「行き先」について どこバス仙台 (仙台市交通局) https://www.dokobasu.kotsu.city.sendai.jp	●宮城交通の時刻を検索したい方はこち	ė http://www.miyakou.co.jp/ ∧	31
₽ ₽	立小・中学校の:	学区を検索したい方はこちら htt	tps://www.	city.sendai.jp/shogakuchose/kurashi/mana	●市立小・中学校の学区を検索したい方はこちら https://www.city.sendai.jp/shogakuchose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kensaku/index.html		

48

令和6年9月定期募集

1

+

#### 各市営住宅への交通手段

出典:この地図は、電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成した。

## 最終チェックリスト(投函する前にもう一度ご確認ください)

提出する「①仙台市営住宅入居申込書 ②住宅困窮度申告書 ③一次審査結果通知書 (ハガキ)④抽選結果通知書(ハガキ)」の赤枠内の該当する欄を漏れなく記入した。

2

上記③のハガキ1枚に85円切手を貼った。



「募集住宅一覧表」の中からひとつ選んだ住宅名(同一のもの)を申込住宅名の欄(3箇所)に記入した。

4

市営住宅入居申込書の申込者欄に記名した。

5

申込資格を確認した。(6・7ページ)

6

入居時に必要な手続き(31ページ)敷金の納入・緊急連絡人をつけてもらうこと 等や家賃・共益費等と市営住宅のルール(32ページ)を確認した。

入居申込書・住宅困窮度申告書を郵送する封筒に140円切手を貼った。

#### ※〔該当者〕は以下もチェックしてください。

8 〔単身入居可能住宅〕に申込むので、申込資格(7ページ)を確認した。 「多数回落選ポイント」の適用を受けるため、対象期間内に申込み落選した住宅 9 を〔多数回落選該当欄〕に記入した。

10

[ペットと一緒に入居可能な住宅]に申込むので、申込資格(10・11ページ)を確認した。

〔事故住宅〕に申込むので、事故住宅について(11ページ)を確認した。

この「入居募集のごあんない」は、(公財) 仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎2階市政情報 センター、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(ア エル5階)、各証明発行センター、各区中央市民センター、仙台市社会福祉協議会各区事務所、 生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅内各管理事務所(高砂、四郎丸、鶴ケ 谷、茂庭)で配布しています。

このパンフレット(冊子)はリサイクルできます。「雑誌」として分別しましょう。

## 仙台市営住宅定期募集住宅一覧表 (令和6年9月定期募集)

#### 募集期間: 令和6年9月6日(金)から16日(月)まで(郵便局消印有効)

●家賃は令和6年度に適用される予定額です。入居決定時に確定しますが、表示額から増減することがあります。この他、共益費がかかります。
 ●家賃と共益費は毎年変動します。詳しくは「入居募集のごあんない」32ページをご覧ください。

●階数や間取り等の選択はできません。

●募集する住宅は、前の入居者が返還した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して入居していただくものです。新築のような状態ではありません。
 ●今回募集している住宅には、すべてお風呂(浴槽・風呂釜)がついています。

●エレベーター有の住宅や1階の住宅であっても玄関までに段差のある住宅があります。

●前回募集戸数・前回応募者数の「-」の表示は、新規で募集する場合や過去5年間に募集がなかったことを表しています。

●申込みされた住宅の下見は、当選し二次審査に合格した方のみ可能となります。詳しくは入居説明会の中でお知らせいたします。

●単身で申込みされる方(単身資格に該当する方)は、「**単身可**」と記載されている住宅に限り申込みできます。

●荒井東市営住宅では、本市が委託する設備管理業者が電気を供給していることから、同業者との間で電気の利用契約を結ぶ必要がありますので、 電力会社を自由に選ぶことができません。

※低層:2階建

中層:3~5階建

高層:6階建以上

#### ◆一般向住宅 申込書の申込住宅欄には、「○○○○市営住宅・○層・○○K」と必ず記入してください。 ※ペットは飼育できません。

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集 戸数		エレベ ーター		建設年度	<b>予定</b> ①	[家 <b>賃</b> (	一般階層 ③	i) ④	予定家賃(裁 5	:量階層) ⑥	前回募 集戸数	前回応 募者数
	小松島	中層 単身可	3K	1戸	3階		6 • 6 • 3 • К	昭和49年度	14,700	17,000	19,500	22,000	25,100 2	28,100	2	12
	川平	中層	3DK	3戸			L			,						<u> </u>
					2階・5階		6・6・洋6・DK	昭和54年度		•	•	27,600 29,000	•	•	6	2
-	上原	高層	1LDK	2戸			-									
青葉区					3階・6階	有	6 · LDK	平成18年度 ・ 平成21年度		•	28,800 29,100	•	•	42,800 43,400	1	1
	小田原	中層	3DK	1戸												
					1階	有	6・洋5.5・洋5.5・DK	平成25年度	30,700	35,400	40,500	45,700	52,200 6	50,300	1	42
	梅田町	高層	4K	1戸	4階	有	6・洋6・洋5・洋4・K	平成25年度	33 000 3	28 000	12 500	40 100	56,100 6	4 700	1	42
		高層	4K	1戸		н		1 10,23 4 反	00,000	50,000	40,000	43,100	30,100 0	,700		42
			iit		5階	有	7・洋5.5・洋5・洋5・K	平成25年度	43.200 4	49.800	57.000	64.300	73,500 8	34.800	1	44
	高砂(東)	中層	3DK	3戸					,	,		,		.,		
					2階・3階・			昭和63年度	22,700 2	26,200	30,000	33,800	38,600 4	14,600	0	
					4階		6・6・洋6・DK	· 平成1年度	24,700 2	28,500	) 32,600	) 36,800	42,000 4	) 18,500	3	1
	高砂(西)	中層	3DK	2戸												
					20世,41世	*	6・6・洋6・DK	亚代4年度	25,200 2	29,100	33,300	37,500	42,900 4	19,500	F	44
					3階・4階	有	0 · 0 · 洋0 · DK	平成4年度	25,900 2	29,900	34,200	38,600	44,100 5		5	11
	高砂(西)	高層	3DK	3戸												·
					3階・4階・	+			26,300		34,700	39,200	44,700 5	51,600	-	
					7階	有	6・洋6・洋5・DK	平成6年度	26,400	30,400	34,800	39,300	44,900 5	51,800	2	2
	鶴ケ谷第一	高層	2K	2戸							.,			.,		
		※ 슈				-		There	16,700 1	19,300	22,100	24,900	28,500 3	32,900		
		単身可			5階・7階	有	6・洋4.5・K	平成24年度	17,000 1	19.600	22,400	25.300	28,900 3	33.300	2	62
宮城	小鶴	中層	3DK	2戸			·		I					-,		
							6 · 6 · 3 · DK	昭和51年度	15,800 1	18,300	20,900	23,600	27,000 3	31,100		
野区					3階・5階		6 · 6 · 4.5 · DK	· 昭和53年度	17.600 2	20.400	23.300	26.300	30.000 3		4	1
	幸町	高層	2K	1戸										.,		
		単身可			3階	有	4.5・洋5・K	平成24年度	16,700 1	19,300	22,100	24,900	28,500 3	32,900	1	31
	福田町第一	中層	3DK	4戸									· · · · ·			
				n handere	3階~5階		6・6・洋7・DK	四和広左南	19,900 2	23,000	26,300	29,600	33,900 3	39,100	-	
					う頃~う頃		0.0.注/.DK	昭和55年度	21,100 2	24,300	27,900	31,400	35,900 4	,400	5	1
	福田町第二	中層	3DK	3戸												
					c 77Hz		0 0 740 514	TIT TOO & C	21,900 2	25,300	29,000	32,700	37,400 4	3,100		
					5階		6・6・洋6・DK	昭和60年度	22,500 2	.26.000	29.800	33.600	38,400 4		4	0
	田子西	中層	4K	1戸										.,		
					3階	有	6・洋7・洋6.5・洋5.5・K	平成24年度	30,100 3	34,700	39,700	44,800	51,200 5	9,100	1	19
	田子西第二	高層	2K	1戸												
		単身可			1階	有	6・洋5・K	平成26年度	16,100 1	18,500	21,200	23,900	27,300 3	81,600	1	37
	若林	中層	3DK	1戸												
					4階		6・6・洋5.5・DK	昭和55年度	20,700 2	23,900	27,300	30,800	35,200 4	0,600	1	4
若林区	荒井東	高層	ЗK	1戸			って、電力会社を自由に選ぶ					_				
X					3階	有	6・洋5.5・洋5.5・K	平成24年度	23,800 2	27,500	31,500	35,500	40,600 4	6,800	1	25
	若林西	高層	ЗK	1戸		10 Marcan		No. of the second second								
					3階	有	6・洋5.5・洋5・K	平成24年度	22,900 2	26,500	30,300	34,100	39,000 4	5,000	1	27

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集 戸数		エレベ		建設年度	予! ①	<b>定家賃</b> ( 2)	一般階層	<b>(</b> 4)	予定家賃( ⑤	裁量階層) ⑥	前回募 集戸数	前回応 募者数
	荒井第二	高層	ЗК	1戸	į			1	. 🔍					J		
	JEJI 93-	问1日	UIX	17	4階	有	6・洋6・洋5・K	平成25年度	23,200	26,800	30,600	34,600	39,500	45,600	1	51
若	荒井南	中層	ЗK	1戸		•										
若林区					2階	有	6・洋5.5・洋5・K	平成26年度	22,900	26,500	30,300	34,200	39,100	45,100	2	27
	卸町	高層	4K	1戸	- 714				00 500	04400	00.000	44.000	50.000	50.000		40
	代丙	古屋	101/	1戸	7階	有	6・洋6・洋5・洋4.5・K	平成26年度	29,500	34,100	39,000	44,000	50,200	58,000	1	48
	袋原	高層 単身可	1DK	1,7-	3階	有	6 · DK	平成15年度	14,800	17.000	19,500	22,000	25,100	29,000	1	15
		高層	2DK	1戸		13		1.00.001.00	.,	,	,	,	,			
		単身可			2階	有	6 · 洋6 · DK	平成11年度	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	1	28
	四郎丸	中層	3DK	2戸												
					2階・3階		6・6・洋6・DK	平成5年度	24,200	28,000	32,000	36,100	41,200	47,600	2	0
	四郎丸	高層	2DK	2戸				平成7年度	20,200	23,300	26 600	30 100	34,300	39 600		
		単身可			7階・9階	有	6・洋6・DK	•	•	•	•	•	•	42,800	2	21
		高層	3DK	2戸				平成8年度	21,800	25,200	28,800	32,500	37,100	42,000		L
		同個	JUN	21	5階・6階	有	6・6・洋6・DK	平成8年度	26,300	30,400	34,700	39,200	44,800	51,600	2	11
	四郎丸東	高層	2DK	1戸												
		単身可			2階	有	6 · 洋6 · DK	平成10年度	21,800	25,100	28,700	32,400	37,000	42,800	3	27
	太白	中層	2K	8戸				网络合体	40 700	45.000	10.100	00 500	00 400	07.000		
+		単身可			2階~5階		6 · 9 · K 6 · 1 0.5 · K	昭和49年度	S	15,900 {	S	20,500 ۶	S	27,000 ک	9	8
太白区			0.51/	0=			0 · 10.5 · K	昭和50年度	15,300	17,700	20,200	22,800	26,100	30,100		
X	西中田	中層	3DK	8戸				昭和51年度	16,600	19,100	21,900	24,700	28,200	32,500		
					2階・3階・ 5階		6・4.5・洋6・DK 6・6・洋4.5・DK	昭和52年度	S	۶ 20,400	\$ 23,300	ر 26,300	S	ر 34,700	6	3
		中層	3DK	26戸					17,700	20,400	20,000	20,000	00,100	04,700		
	120275	178	OBIN		-			昭和57年度								
							6・6・洋5・DK	) 昭和59年度	20,000	23,100	26,400	29,800	34,000	39,300		
	9	単身可			2階~5階		6 · 6 · 洋6 · DK 6 · 6 · 洋8 · DK	· 昭和62年度	5	>					27	1
								· 昭和63年度								
	茂庭第一	中層	2LDK	1戸			1					L	1			
		単身可	500 0 000 0 00 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		1階		6 · 6 · LDK	昭和59年度	19,700	22,800	26,100	29,400	33,600	38,800	1	3
	あすと長町	高層	3DK	2戸							1					1
					3階・9階	有	5.5・洋8.5・洋5.5・DK	   平成25年度	•	•		•	58,700		1	75
									34,800	40,200	46,000	51,900	59,300	68,400		
	茂庭第二	中層	2K	1戸	07#	+	C . XA . K	平成26年度	15 200	17 600	20.200	22 700	26,000	30.000		8
-	天神沢	<u>単身可</u> 中層	3DK	2戸	2階	有	6・洋4・K	〒成20年度	13,300	17,000	20,200	22,100	20,000	00,000		
	\\T\"\\\	丁省	JUN	21-				昭和59年度	20,600	23,800	27,200	30,700	35,100	40,500		
泉区					1階・3階		6 · 6 · 6 · DK	•	•	•	· ·	•	35,600	•	1	1
	泉中央南	高層	2K	1戸			1	1,1,1,000 1,30				,		,		
		単身可			3階	有	6・洋4.5・K	平成25年度	16,000	18,500	21,200	23,900	27,300	31,500	2	70

◆一般向住宅〈事故部屋〉

申込書の申込住宅欄には、「あすと長町市営住宅・高層・2K」と必ず記入してください。

※事故部屋は、先の居住者がみとられずに室内で亡くなられた場合や、火災、自死等のあった住戸です。

※入居されるまでに補修を行い、申込資格や家賃等については、他の市営住宅と変わりません。

※詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載されていますので、必ずご確認のうえ、ご応募ください。

※ペットは飼育できません。

	体内有	1#14	タイプ	今回募集	营生吡	エレベ	目月17日(1	建設年度	予算	定家賃(	(一般階層	1)	予定家賃(	裁量階層)		前回応
X	住宅名	構造	81)	戸数	募集階	ーター	間取り	建設平反	1	2	3	4	5	6	集戸数	募者数
초	あすと長町	高層	2K	2戸	※死亡原因	:不明										
区		単身可			5階・6階	有	5・洋5.5・K	平成25年度	19,300	22,200	25,400	28,700	32,800	37,800	1	24

◆車椅子住宅〈ペットと一緒に入居可能な住宅〉

申込書の申込住宅欄には、「落合車椅子ペット可市営住宅・高層・2DK」と必ず記入してください。

※身体機能上、車椅子を常用使用し、身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは 体幹機能障害(内部機能障害は該当しません)による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みでき ます。

(注意) 車椅子住宅は、車椅子を常用使用していない場合や、下肢障害あるいは体幹機能障害(いずれも 1級~4級)がなければ失格となります。詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目 に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※現在、ペットを飼育している世帯のみ申込みできます。 (申込締切日後に飼育開始されている方は対象ではありません。)

177	体内内		タイプ	今回募集	首生叱	エレベ	間取り	建設年度	予	定家賃(	一般階層	<b>i</b> )	予定家賃(	裁量階層)		前回応
X	住宅名	, 構造	21)	戸数	募集階	ーター	[E],4X, V	建設牛皮	1	2	3	4	5	6	集戸数	募者数
青	落合	高層	2DK	1戸	※犬及び猫、	小鳥、	仙台市が許可した動物									
<del>来</del>   区	車椅子	ペット可	単身可		1階	有	洋6.5・洋6・DK	平成25年度	22,000	25,400	29,000	32,700	37,400	43,200	—	—

#### ◆多家族向住宅

#### 申込書の申込住宅欄には、「OO多家族市営住宅・O層・4DK」と必ず記入してください。

※4人以上の世帯が申込みできます。詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。 ※ペットは飼育できません。

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集 戸数	募集階	エレベ ーター	間取り	建設年度	子? ①	<b>定家賃(</b> ②	一般階層	() (4)	予定家賃( ⑤	<b>裁量階層)</b> ⑥	前回募 集戸数	前回応 募者数
	高砂(東)	中層	4DK	2戸												
	<b>夕</b> 南北				2階・4階		6 · 6 · 6 · 4.5 · DK	平成1年度	27,900	32,300	36,900	41,600	47,600	54,900	2	0
	多家族				2陌・4陌		6 · 6 · 6 · 4.5 · DK	平成2年度	28,200	32,600	37,300	42,100	48,100	55,500	2	U
	高砂 (西)	中層	4DK	1戸												
宮城野区	多家族				1階	有	6・6・6・洋4.5・DK	平成2年度	27,800	32,100	36,700	41,400	47,300	54,600	2	0
野	鶴ケ谷第一	高層	4DK	1戸												
X	多家族				5階	有	6・洋5・洋4・洋4・DK	平成27年度	34,000	39,200	44,800	50,600	57,800	66,700	1	12
	田子西	中層	4DK	1戸												
	多家族				4階	有	6・洋6.5・洋6.5・洋6・DK	平成24年度	32,400	37,400	42,800	48,200	55,100	63,600	2	5
	田子西第二	高層	4DK	1戸												
	多家族				5階	有	4.5・洋6・洋6・DK	平成26年度	34,000	39,300	44,900	50,700	57,900	66,800	1	4
若林区	六郷	中層	4DK	1戸												
区	多家族				3階	有	6・洋6.5・洋6.5・洋6・DK	平成26年度	32,000	37,000	42,300	47,700	54,500	62,900	1	8
	四郎丸	中層	4DK	1戸												
*	多家族				3階	有	6・6・洋6・洋6・DK	平成10年度	30,300	34,900	40,000	45,100	51,500	59,500	1	0
太白区	四郎丸	高層	4DK	2戸												
쓰	多家族				5階・7階	有	6・6・洋6・洋4.5・DK	平成5年度	29,800	34,400	39,400	44,400	50,800	58,600	1	0
	ショネル大					.H	0 0 /+0 /+4.5 DK	170.5千皮	29,900	34,500	00,400	44,500	00,000	00,000		Ŭ
泉区	泉中央南	高層	4DK	1戸												
X	多家族				10階	有	6・洋5.5・洋5・洋4.5・DK	平成25年度	33,800	39,000	44,700	50,400	57,600	66,400	_	-

◆高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅

申込書の申込住宅欄には、「〇〇高齢市営住宅・〇層・〇〇K」と必ず記入してください。

※60歳以上の方又は身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能障害は 該当しません)による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みできます。

※高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅は、建物により玄関までに数段の階段や段差があります。詳しくは仙台市営 住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※ペットは飼育できません。

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集 戸数	募集階	エレベ ーター	間取り	建設年度	<b>予</b> 5 ①	<b>定家賃(</b> ②	一般階層	) ④	予定家賃( ⑤		前回募 集戸数	前回応 募者数
宮城	鶴ケ谷第一	高層	2K	1戸												
宮城野区	高齢	単身可			1階	有	6・洋5.5・K	平成21年度	15,500	17,900	20,500	23,100	26,400	30,500	1	49
	太白	中層	1LDK	1戸				1	2	· ~						
초	高齢	単身可			1階		6 · LDK	昭和50年度	17,600	20,300	23,300	26,200	30,000	34,600	1	2
白区	西中田	中層	1LDK	1戸											*	
	高齢				1階		6 · LDK	昭和51年度	19,900	23,000	26,300	29,600	33,900	39,100	-	-
泉	向原	中層	2DK	1戸												
泉区	高齢	単身可			1階		6 · 6 · DK	平成5年度	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	1	14

◆シルバーハウジング

申込書の申込住宅欄には、「OOシルバー市営住宅・O層・OOK」と必ず記入してください。

※申込者が65歳以上の方又は60歳以上の障害者等の方。かつ、同居者は60歳以上の方1人の世帯が申込できます。 詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※ペットは飼育できません。

	(); (); (); (); (); (); (); (); (); ();	+#\生	41-	今回募集	首生叱	エレベ	月月11日 (1	2 - 动公在	予ジ	定家賃(	一般階層	<b>a</b> )	予定家賃(			前回応
	住宅名	構造	タイプ	戸数	募集階	ーター	間取り	建設年度	1	2	3	4	5	6	集戸数	募者数
	四郎丸	高層	2DK	1戸												
<u>*</u>	シルバー				3階	有	6・洋6・DK	平成7年度	20,100	23,200	26,600	30,000	34,300	39,500	1	7
自区	茂庭第一	中層	3DK	1戸												
1	シルバー				1階		6・6・洋4.5・DK	昭和57年度	22,400	25,900	29,600	33,400	38,100	44,000	2	0

◆車椅子住宅

申込書の申込住宅欄には、「〇〇車椅子市営住宅・〇層・〇〇K」と必ず記入してください。

※身体機能上、車椅子を常用使用し、身体障害者手帳の交付を受け記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能障害は該当しません) による1級から4級までの方等を含む世帯が申込みできます。

#### (注意) 車椅子住宅は、車椅子を常用使用していない場合や、下肢障害あるいは体幹機能障害(いずれも1級~4級)がなければ失格となります。 詳しくは仙台市営住宅定期募集住宅一覧表の4ページ目に記載の「市営住宅の種類について」をご確認ください。

※ペットは飼育できません。

X	住宅名	構造	タイプ	今回募集	募集階	エレベ	間取り	建設年度	予ジ	定家賃(	一般階層	])	予定家賃(	裁量階層)	前回募	前回応
	吐七石	們也	717	戸数	夯未怕	ーター	[印]坎"	建成牛皮	1	2	3	4	5	6	集戸数	募者数
宮城	鶴ケ谷第一	高層	2DK	1戸												
野区	車椅子	単身可			1階	有	洋6・洋5.5・DK	平成21年度	22,100	25,500	29,200	32,900	37,600	43,400	1	3
초	四郎丸東	高層	2LDK	1戸												
自区	車椅子				1階	有	洋6・洋7.5・LDK	平成12年度	26,800	31,000	35,400	40,000	45,700	52,700	1	1

## ■市営住宅の種類について

#### ◆一般向住宅

●申込資格に該当される方であれば申込みできる住宅です。 ただし、単身で申込みされる方は、「仙台市営住宅定期募集住宅一 覧表」に単身可と記載されている住宅に限り申込みができます。

#### ◆多家族向住宅(目的別住宅)

●申込資格に該当し、4人以上で入居しようとする方が申込みできます。
 ●3人以下になった時は明渡していただくこととなります。

#### ◆高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅(目的別住宅)

高齢者及び軽度身体障害者世帯向住宅とは、室内の段差解消や玄関等 に手すりを設置している住宅です。

●申込みできるのは、申込資格に該当し、次の要件のいずれかに該当 する方がいる世帯です。

(1)60歳以上の方

- (2)身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け、手 帳に記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能 障害は該当しません)による1級から4級までの方
- (3)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と同程度の方
- ●上記要件に該当する人がいなくなった時は明渡していただくこととなります。

#### 〔主な設備〕

①手すりの設置(共同階段、玄関等)
 ②室内の段差解消
 ③非常通報ブザー

#### ◆車椅子住宅(目的別住宅)

車椅子住宅とは、車椅子を使用する障害者の方の自立を図るため、車 椅子に合わせた手すり、流し台等の設備を備えた住宅です。

- ●申込みできるのは、申込資格に該当し、入居しようとする世帯に身体機能上、<u>車椅子を常用使用されている方がおり、</u>次の要件のいずれかに該当する方に限られます。
- (1)身体障害者福祉法の規程により身体障害者手帳の交付を受け、手帳 に記載されている障害が下肢あるいは体幹機能障害(内部機能障害 は該当しません)による1級から4級までの方
- (2)戦傷病者手帳の交付を受け、その障害の程度が上記の身体障害者と 同程度の方
- ●上記要件に該当する人がいなくなった時は明渡していただくこととなります。

#### 〔主な設備〕

①バルコニーにスロープの設置
 ②室内外の段差解消
 ③手すりの設置(玄関、浴室等)
 ④給湯設備の設置

#### ◆事故住宅について

- ○事故住宅とは、居住者の方がみとられずに室内で亡くなられた場合や、 火災、自死等の事故があった住戸で、事故発生がら一定期間募集を停止していた住宅です。

#### ◆シルバーハウジング(目的別住宅)

シルバーハウジングとは、高齢者世帯が地域社会の中で自立し、安全 で快適に生活できるように、住宅内の段差解消や緊急通報システム等 の設備と、在宅生活を支援する生活援助員を配置した市営住宅です。

●申込みできるのは、申込資格に該当し、独立して生活するには不安 があると認められるが自分で日常動作が可能な程度の健康状態であ る方で、次の要件に該当する方に限られます。 ※寝たきり等で常時介護を要する方は申込みできません。

#### 2人世帯で申込みされる方

申込者が65歳以上の方または60歳以上の障害者等の方(下記要件に 該当する方)。かつ、同居者は60歳以上の方1人である2人世帯

#### 〔障害者等の方の要件〕

(1)障害者基本法に規定する障害者で手帳の交付を受けている方(身体 障害1~4級、精神障害1~3級、知的障害の重度・中度・軽度)

 (2)戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表の2の特別項 症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款症の方
 (3)被爆者健康手帳の交付を受けている方

#### 〔入居者の選考〕

公開抽選により決定した当選者および補欠者で繰上げ当選した方を地 域包括支援センターの職員が、健康状態について、面接調査等を行い、 入居資格の適否を判断します。

#### 〔主な設備〕

①室内の段差解消
 ②手すり(玄関、浴室、便所等)
 ③給湯設備(台所、洗面所、浴室)
 ④半埋め込み式浴槽(浴室の床から高さが 40cm 程度)
 ⑤NTT 回線を利用した緊急通報システム

#### 〔生活援助員(LSA)によるサービス内容〕

○生活指導・相談
○安否の確認
○緊急時の対応
○一時的な家事援助
○入居者相互の交流のお手伝い

#### 〔費用負担〕

家賃と共益費の外に、次の費用がかかります。

- ・<u>生活援助員の配置にかかる費用</u> 市県民税の年額に応じ、1ヶ月最高 4,900 円かかります。
- ・<u>緊急通報システムの通話料</u>
   緊急通報システムは、NTT回線を利用して生活援助員に接続されますので、緊急ボタン等を押した場合には通話料がかかります。
   なお、現在電話に加入されていない方は、入居者の負担で加入していただきます。

#### 〔提出書類〕

入居が決まりましたら、以下の書類を提出していただきます。

·健康状態報告書

生活援助員が日常的に入居者の健康を把握したり、緊急通報時にお ける適切な対応をするために必要となります。

- ○入居されるまでに補修を行い、申込資格や家賃等については、他の市 営住宅と変わりません。
- ○事故の内容については、募集住宅一覧表に記載されていること以外は お答えできません。
- ○入居に際しては、事故に起因する異議を申し立てない旨の誓約書をご 提出いただきます。
- ○事故があった住宅であることを理由として、他の住宅へ移転すること はできませんので、十分ご理解のうえお申込みください。
- ・玄関の鍵を預かることの同意書
- シルバーハウジングは、緊急通報時でも玄関ドアの鍵が閉まった状態 であるため、入居時にお渡しする鍵のうち一つを生活援助員に預から せていただく必要があります。緊急通報を受信したとき、生活援助員 等がことわりなく住居内に立ち入ることをご了解いただきます。
- ・<u>市県民税額確認のための書類</u>(市県民税課税証明書等もしくは課税 状況閲覧に関する同意書)

生活援助員の配置にかかる費用額を決定するにあたり、市県民税額を 確認する必要があります。

住宅の種類に関わらず入居される方が階数・間取り等を選択する
ことはできません。ただし、高齢者世帯、身体障害者世帯の方は、
できるかぎり募集住宅の中で階下へ考慮させていただきます。

この募集住宅一覧表はリサイクルできます。「雑がみ」として分別しましょう。

				郵 便 は が き	
切り				85円切手 を貼って ください。	
切り離さないでください	ー次審査結果通知書等( (現住所)と違うところです	の受け取り先は、住民票の住所 もかまいません。	※赤枠の中のみ記入-	住所 氏名 様	
	必 す	ブキに85円切手を 「貼ってください。	へしてください。 —	令和6年9月定期募集       一次審査結果通知書         申込住宅名       市営住宅       層       K         入居する人数       名       ※案杏結果は裏面になります。	
	記明書類の提出 「多数回落選者世帯にま 受ける方は、過去2年間の 込みを行い、抽選の結果し 順番が回らなかった方がま	ー次審査)の際には は必要ありません。 対する優遇措置」の適用を )募集において、3回以上申 いずれも落選または補欠で 対象となります。当選した	切り離さないでください	<ul> <li>※審査結果は裏面になります。</li> <li>〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目10-10 (公財)仙台市建設公社 住宅部 募集課</li> <li>電話 022-214-3604 FAX 022-214-8592</li> <li>切り離さないでください</li> <li>郵便はがき</li> <li>料金後納</li> <li>回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回</li></ul>	
	万や補欠で順番が回って 該当しません。 〔多数回落選該当根	<u>きた方で辞退された方は、</u> 鄙〕	※ 赤	住所	
	対象期間	申込んだ住宅名	枠   の	<u></u>	
	令和4年 9月募集		※赤枠の中のみ記入	氏名 様_	
LП	 令和4年12月募集		の 記 入		1
りの酸	令和5年 3月募集	市営住宅	L		
切り離さな	令和5年 6月募集		てください	令和6年9月定期募集 抽選結果通知書 抽選番号	1
いで	令和5年 9月募集				1
いでください	令和5年12月募集	市営住宅		申込住宅名 市営住宅 層 K	
さい	令和6年 3月募集	市営住宅		※抽選結果は裏面になります	
	令和6年 6月募集	市営住宅		〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目10-10	
				(公財)仙台市建設公社 住宅部 募集課	

記入しなかった場合は該当しません。 上記の期間以外の期間は対象とはなりません。

電話 022-214-3604 FAX 022-214-8592

					1														
	区分		一般 舌保護	留学生 外国人	子育て 配偶者等からの			子 高樹 2.罪被害		特殊疾病 被爆者:	ハン	害者		<sup>客選</sup> ・裁量	受付番号				
	市會	営住宅の	)入居申	シマロシ	<sub>暴力被害者</sub> )得た個人情 することは	「報を目	収り扱う			戦傷病者 は、入居		新入所者	1		抽選番号				
					居申込			年9月	定期	募集)	)				加迭田ら				
	(ð	5て先)	仙台市	市長	、次のとま				令	和	年		月		抽選結果				
	載口	内容が事	事実と相	日違する場	合及び二次 また、私の	7審查(	こおいて	資格ま	たは可	F得基準	1に合;	わない	場合は知	特格と	二次審査				
<u>.</u>	す。	私及び	「入居す	る親族は	暴力団員で	はあり	ません。	0								2 (由)7			
下れ十つ	申込住宅			中心	住宅名				構	造		タイ		自宅	電話番号	<u>5 (中火</u> )			
							営住宅			層			K	携帯	(	)			
4	~""	ルと一緒	緒に入居	弓を希望さ	れる方は、下	記にペ	ミットの種	類と頭	数を記	えして<	、ださし	, \ <sub>o</sub> (こオ	っから飼	育予定	の方は、対	象とはフ	よりき	もせ,	ん)
	飼育	育する		犬	· 猫		頭		その	也(				)	頭				
4	~	ペット				>	※必ず[	募集住	宅一賢	電表」で	該当	住宅を	確認し	てくださ	さい。				
			And a state of the state of the	and the state of the state of the state	いる住所を読	己入して	ください	い。配偶	者等か	らの暴	力被害	諸の方	がは生活	の実態の	のある所。)	1 2-1-1	除の利		
¥.		·年間原	所得額を	を記載して	ください。											(〇で囲	んでく	くださ	561)
1		フリガナ				以前の	勤務先名				年	月退職	給与			人老	特	寡	U
<b>E</b>	.	<b>T D</b>	>			四日本の	( 勤務先名		)				事業					<del>好</del> 婦	ひとり
5	申	氏名				371107	(		)		年	月採用	尹未						親
5	込	続柄(	本人)	生年月E	日明大昭		年	月		歳	生活	保護	年金			身体障	語	糸	汲
2	者	住所	〒□□													療育手	≦帳	4	判定
		勤務先	=													精神障	<u>.</u>		汲
		住所														治療方法 疾病そ		殊な疾	病
1	-	フリガナ					勤務先名				年	月退職	給与			親 老  族  扶	特扶	寡婦	ひとり親
	申込	氏名				<b>公</b> 現在の	 勤務先名		)							身体障			***
	込者の					8	(		)		年	月採用	<b>尹</b> 未			療育手			判定
	他	続柄(	)	生年月E	日明大昭		年	月		歳	生活	保護	年金			精神障	害	并	汲
	곱 고	住所	Ŧ													治療方法 疾病そ	が確立 の他特?	してい 殊な疾	いない 病
	入居する親族	フリガナ				以前の	勤務先名				年	月退職	給与			親 老族 扶	特扶	寡婦	ひとり親
	る親	<i>~ 5</i>				23	(		)		4	一匹哦.				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2000208	
		氏名					勤務先名 				年	月採用	事業			身体障 療育手	3 55 6		级 判定
	婚姻	続柄(	)	) 生年月F	目明大昭	 平 令	年	月		歳	生活	保護	年金			精神障			汲
	の予		Ŧ													治療方法 疾病そ			
	約書	フリガナ				以前の	勤務先名									親老		寡	
	(婚姻の予約者含)					23	(		)		年	月退職	給与			族扶	扶	婦	ひとり親
	※ T年	氏名				現在の	勤務先名		,		年	月採用	事業			身体障			级
	※ 確 実 に	(生活)		) 生年月日	日明大昭		( 年	月	)	歳	<b>一</b> 一 十 注	保護	年金			· 療育 精神國			判定 级
		続柄(					4	Л		际火	土化	「木豉」				治療方法	が確立	してい	いない
	2					国前の	勤務先名									疾病そ	1 1		
	よこ	フリガナ					1動伤元−白 (		)		年	月退職	給与			親 老  族 扶	特扶	寡婦	ひとり親
		氏名	1				勤務先名		,		<del>ل</del> ت		事業			身体障	書	并	級
	入居する人					8	(		)			月採用	 			療育			判定
	る人	続柄(		) 生年月日	]明大昭	平令	年	月		歳	生活	保護	年金			精神國	2015 m 2 100-		級
		住所	╤└║└													病の広			
	入居し 扶養新		丙(	)氏名			生年月E	9 年	月	日住	所〒	21							
	入居し 扶養新		丙(	)氏名			生年月E	9 年	月	日住	所〒								
	希望	星郵送先	; = [																

.

※申込書は、ペンまたはボールペン(黒か青色インク)で、かい書で記入してください。 消せるペン等は使用しないでください。※赤枯の中のみ記入してくたさい、裏面も記入してくたさい。

## 住宅困窮度申告書(令和6年9月募集・ポイント方式)

#### 「入居募集のごあんない」16~27ページの記入例・計算方法を見ながら、「申込締切日現 在」の状況により、以下の質問に答えてください。

- (注意) 申告いただいた内容について、後日、証明書類等を提出いただき確認します。虚偽の申告をした 場合、原則として失格となりますので注意してください。
- 問1-1 建物賃貸借契約書等を確認し、現在、お住まいの住宅の専用面積を記入してください。

※間取り(例:6畳)や部屋タイプ(例:1K)の記入は加点されません。専用面積は台所・便所・浴室・押入れ等も含 みますので必ず建物賃貸借契約書等を参照し記入してください。

m

住宅の専用面積

#### 問1-2 現在、お住まいの方(申込者を含む)の年齢区分ごとの人数を記入してください。

年齡区分	10歳以上	9歳~6歳	5歳~3歳	2歳以下
人数	人	人	人	人

参考(加点計算方式)※記入は不要です

年齡区分	10歳以上	9歳~	-6歳 !	5歳~3歳	2歳以下	合計
人数	1.0	0.7	75	0.5	0.25	小数点切上げ
世帯人数						
世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
最低居住面積水準	25m <sup>2</sup>	30m <sup>2</sup>	40m <sup>2</sup>	50m	1 57m <sup>2</sup>	66.5m <sup>2</sup>
		住宅の専用面積 - 80~100				<u>%</u> 40%未満
居住水準7 居住水準ポイント 点 数			)%未満 60~	積水準)× 10 	00 = 40~60%未満 3点	<u>%</u> 40%未満 4点

問2-1 「入居募集のごあんない」22~27ページを確認し、世帯全員の年間所得金額の合計を記入してください。

世帯の年間所得金額

円

円

#### 問2-2 「入居募集のごあんない」26・27ページを確認し、所得から控除する金額の合計を記入してください。

合計控除金額

所得計算はこちら⇔ 満識調整

参考(加点計算方式)※記入は不要です

世帯の所得月額	=	(世帯の年間所得金額 - 合計控除金額	÷ 12	=	円

所得月額	158,001円~	139,001円~ 158,000円	123,001円~ 139,000円	104,001円~ 123,000円	0円~ 104,000円
点 数	0点	1点	2点	3点	4点

#### 問3 現在、申込者が負担しているお住まいの「家賃月額(管理費・共益費・駐車場代等除く)」はいくらですか。

※持家の方や賃貸借契約を締結せずに住宅に居住している方(例:親名義の家の一部屋を借りている)、生活保護 の受給者等は、「0円」となります。

※市営住宅の申込者が借主かつ支払者でない場合は、原則として加点されません。

# 参考(加点計算方式)※記入は不要です 家賃負担率 = (家賃月額÷世帯の所得月額)×100 = \_\_\_\_\_% 家賃負担率 30%未満 30~35%未満 35~40%未満 40~45%未満 45%以上 点 数 0点 1点 2点 3点 4点

問4 「入居募集のごあんない」18ページをご確認の上、該当するものに○をつけてください。 ※一つの質問に対し複数の○をつけた場合、無効になります。

現在、住宅ではない建物(倉庫や事務所)は	こ住んでいる。※1	4点
現在、住宅に専用の設備が足りていな	台所・便所・浴室のいずれかが無い	4点
₩°×2		2点
現在、「ひとり親」「多子世帯」「子育て世帯	」いずれかに該当する。	2点
- - - - - - - - - - - - - -	75歳以上(後期高齢者)の方がいる	3点
「坑住、「同師名世帝」」に該当りる。	60歳~74歳の方がいる	2点
旧た「シ白焼中老州営体」に訪光する	身体1・2級、精神1級、療育Aのいずれか に該当する方がいる	3点
現住、「心身障害者世帝寺」に該当9 る。 	身体3・4級、精神2・3級、療育B、その他特殊 な疾病のいずれかに該当する方がいる	2点
		2点
現在、申込者が正当な理由により立退きを	を求められている。※3	4点
現在、多数回落選者世帯に該当する。	申込月から過去二年間の定期募集で 5回以上落選している	2点
*4*5	申込月から過去二年間の定期募集で 3~4回落選している	1点
	現在、住宅に専用の設備が足りていない。※2 現在、「ひとり親」「多子世帯」「子育て世帯 現在、「高齢者世帯」に該当する。 現在、「心身障害者世帯等」に該当する。 現在、「配偶者等からの暴力被害者世帯」「 世帯」「ハンセン病療養所入所者世帯」「犯 現在、申込者が正当な理由により立退さる 現在、多数回落選者世帯に該当する。	<ul> <li>現在、住宅に専用の設備が足りていな い。※2</li> <li>台所・便所・浴室のいずれかが共用</li> <li>現在、「ひとり親」「多子世帯」「子育て世帯」いずれかに該当する。</li> <li>75歳以上(後期高齢者)の方がいる</li> <li>現在、「高齢者世帯」に該当する。</li> <li>75歳以上(後期高齢者)の方がいる</li> <li>9体1・2級、精神1級、療育Aのいずれか に該当する方がいる</li> <li>身体1・2級、精神1級、療育Aのいずれか に該当する方がいる</li> <li>現在、「配偶者等からの暴力被害者世帯」「「戦傷病者世帯」「原爆被害者世帯」「弓 揚者 世帯」「ハンセン病療養所入所者世帯」「犯罪被害者等世帯」のいずれかに該当する。</li> <li>現在、申込者が正当な理由により立退きを求められている。※3</li> <li>現在、多数回落選者世帯に該当する。</li> <li>※4※5</li> </ul>

※1)住んでいる建物に住民票があることが条件です。車生活や路上生活、不法占有されている方等は加点されません。

※2)寮や寄宿舎等に住んでいる方は加点されません。また、親族と同居している場合や建物賃貸借契約書を交わしてない 場合、設備の故障で使用できない場合も加点されません。

※3)「正当な理由」とは、建物の取壊しや公共事業等による立退き請求などです。後日、証明書等の提出を求めます。家賃滞納や迷惑行為、賃貸借契約終了等の本人に原因のある立退きは該当しません。

※4)過去に当選した方や補欠で当選した方で、辞退された方は該当しません。

※5)特定枠募集は該当しません。

## 入居申込み理由

		テロな田中ノナロズオ		
1	市営住宅の申込みの理由(伯			
	あてはまる番号を〇で囲み、			
	1. 他の世帯との同居により著しく生			
	<ol> <li>2. 同居を必然とする親族(夫婦及び)</li> <li>3. 遠距離通勤をしている。</li> </ol>	「木成年の士」と別店している	5.	
	4. 収入と比べて、著しく高額な家賃	重を支払っている。		
	5. 正当な事由により、家主等から信	主宅の明渡しを求められている	るが立ち退き先がない。	
	<ol> <li>6. 住宅が狭くなったため。</li> <li>7. その他 [</li> </ol>			٦
				,
2	現在住んでいる住宅の種類	はどれですか。		
	あてはまる番号を○で囲み			
	<ol> <li>1. 持家</li> <li>2. 賃貸</li> </ol>	[所有者氏名 [借主氏名	] [申込者との続柄 ] [申込者との続柄	]
	<ol> <li>2. 員員</li> <li>3. 市町村営・県営住宅・復興公営</li> </ol>		][中込者との続柄]	נ ן
	4. その他(	)		
	※市営住宅の申込者が借主かつま	支払者でない場合は、原則と	して加点対象とならないのでご注意く	ださい。
~			シート・マッキュー・ジャッキー	+ +>
3	申込者又は同居をしようと		言に住んでいたことかめります	
	あてはまる番号を○で囲ん 1. 有 2. 無	CX/22010		
		は住宅名と入居期間を		2
4		<u>棟</u> 号 入馬 答えください。	・ 年から (1997)	年まで
1	住 宅 名: <u>住宅</u> 外国籍の方は次の質問にお	<u>棟</u> 号 入馬 答えください。	当期間: 年から	年まで 2.いいえ
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を〇で囲み、	棟     号     入馬       答えください。        空欄に記入してくださ       留学生(就学生を除き)	医期間: 年から <u>ない。</u> ます)ですか 1.はい	
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を〇で囲み、 <sup>国籍</sup> : 入居予定者の中に、下記の項	棟     号     入       答えください。        文空欄に記入してくださ       留学生(就学生を除き)           <	医期間: 年から <u>ない。</u> ます)ですか 1.はい	2.いいえ
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を〇で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしゃる場合は番号を() 1. 戦傷病者手帳の交付を受けてい	棟     号     入馬       答えください。        、空欄に記入してくださ       留学生(就学生を除き)       目に該当する方がいら       つで囲んでください。(#)	医期間: 年から てます)ですか 1.はい こつしやいますか。	2.いいえ
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を○で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしゃる場合は番号を() 1. 戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。	棟     号     入馬       答えください。        空欄に記入してください。       留学生(就学生を除き)       目に該当する方がいらうで囲んでください。(ま)       つで囲んでください。(ま)       る恩給法別表第1号表の2の特	宮期間:年から <u> ちつしやいますか。</u> ちてはまる□には、チェック(√)をつけてく	2.いいえ (ださい) 別表第1号
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を○で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の理 いらっしゃる場合は番号を( 1. 戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2. 原子爆弾被爆者に対する援護に 3. 中国残留邦人等の円滑な帰国の促	棟     号     入馬       答えください。        空欄に記入してください。       留学生(就学生を除き)       目に該当する方がいら       で囲んでください。(ま)       る恩給法別表第1号表の2の特       関する法律第11条第1項の規 強並びに永住帰国した中国残留	<ul> <li>(メリンク)をつけてく</li> <li>(メリンク)をつけてく</li> <li>(メリンク)をつけてく</li> <li>(メリンク)をつけてく</li> <li>(メリンク)をつけてく</li> <li>(ホーム)をつけてく</li> <li>(ホーム)をつけて</li></ul>	2.いいえ (ださい) 別表第1号 ている方。 する法律第
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を○で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしやる場合は番号を( 1.戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2. 原子爆弾被爆者に対する援護に 3. 中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の	棟     号     入馬       答えください。        空欄に記入してください。       留学生(就学生を除き)       目に該当する方がいら       で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○零給法別表第1号表の2の特       2回する法律第11条第1項の規 注並びに永住帰国した中国残留       中国残留邦人等の円滑な帰国の 一部を改正する法律附則第4条	雪期間: 年から                至から                 至から                 をす)ですか                 うつしやいますか。                 ではまる□には、チェック(√)をつけて                 から第6項症まで、または同法                 なたにより、厚生労働大臣の認定を受け                 ア人等及び特定配偶者の自立の支援に関                 の進並びに永住帰国した中国残留邦人等                 れ有に規定する支援給付を含む)を受けて	2.いいえ (ださい) 別表第1号 ている方。 する法律配 ている方。
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を○で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしゃる場合は番号を( 1. 戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2. 原子爆弾被爆者に対する援護に 3. 中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4. ハンセン病療養所入所者等に対す	棟     号     入馬       答えください。        空欄に記入してください。       留学生(就学生を除き)       目に該当する方がいら       で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○零給法別表第1号表の2の特       関する法律第11条第1項の規 注並びに永住帰国した中国残留 中国残留邦人等の円滑な帰国の 一部を改正する法律附則第4条約       「お補償金の支給等に関する法律	雪期間: 年から           至から           至い。           ます)ですか 1.はい            5つしやいますか。           5つけで。           5つけで。           5つけで。           5つけで。           5つけで。           5つけで。         5のけで。         5のけで。         5のけで。         5のけで。         5のけで。         5のけで。         5のけで。           5つけで。            5ついまから第の時ので。         5回したや国のので。         5のけで。	2.いいえ (ださい) 別表第1号 ている方。 する法律配 ている方。
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を〇で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしゃる場合は番号を( 1. 戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2. 原子爆弾被爆者に対する援護に 3. 中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4. ハンセン病療養所入所者等に対す 5. 海外からの引揚者(厚生労働大師 6. 申込者本人が配偶者等からの暴	棟     号     入馬       答えください。        空欄に記入してください。       留学生(就学生を除き)       目に該当する方がいら       一で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○な恩給法別表第1号表の2の特       ○関する法律第11条第1項の規 進並びに永住帰国した中国残留の 一部を改正する法律附則第4条約       ○福償金の支給等に関する法律       ○が証明した方)で、日本に引き       ○かを理由として配偶者暴力相	雪期間: 年から           至から           至い。           ます)ですか 1.はい            5つしやいますか。           5つしやいますか。           5つしやいますか。            5つしやいますか。           5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。           5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。           5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5つしやいますか。            5したは同説              5したの認定を受けて、            5したの認定を受けて、            5したののの支援に関いたののの支援に関いたののの支援に関いたのののの支援に関いたのののの支援に関いたのののの支援に関いたのののの支援に関いたのののの支援に関いたのののの支援に関いたのののの支援に関いたののののの支援に関いたのののの支援に関いたののののののの支援に関いたのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	2.いいえ ださい) 引表 てするびも方。 するびる等の しく 記 録 もしく
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を○で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしゃる場合は番号を( 1. 戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2. 原子爆弾被爆者に対する援護に 3. 中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4. ハンセン病療養所入所者等に対す 5. 海外からの引揚者(厚生労働大概 6. 申込者本人が配偶者等からの暴 は母子生活支援施設における係	棟     号     入馬       答えください。        空欄に記入してください。       留学生(就学生を除き)       目に該当する方がいら       つで囲んでください。(ま)       つで囲んでください。(ま)       この総法別表第1号表の2の特       2回する法律第11条第1項の規       進並びに永住帰国した中国残留       中国残留邦人等の円滑な帰国の       一部を改正する法律附則第4条       こる補償金の支給等に関する法律       二方が証明した方)で、日本に引き       二方を理由として配偶者暴力相       読が終了した日から起算して	雪期間: 年から     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「っしゃいますか。     「っしゃいますか。     「っしゃいますか。     「ってはまる□には、チェック(√)をつけてく     「ある□には、チェック(√)をつけてく     「ある□には、チェック(√)をつけてく     「まてはまる□には、チェック(√)をつけてく     「まてはまる□には、チェック(√)をつけてく     「ある□には、チェック(√)をつけてく     「あん」     「あん」	2.いいえ ださい) 引まてするびる等 の た 等 の た 等 の た の た の で る び る 等 の し く た で の の で る び る で る の の る で る の の る の で る の の の ろ の の の の の の の の の の の の の の の
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を〇で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしやる場合は番号を( 1. 戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2. 原子爆弾被爆者に対する援護に 3. 中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4. ハンセン病療養所入所者等に対す 5. 海外からの引揚者(厚生労働大概 6. 申込者本人が配偶者等からの暴 は母子生活支援施設における係 ている配偶者等から暴力を受け 相談支援センター等による「面	棟     号     入馬       答えください。        空欄に記入してください。       留学生(就学生を除き)       目に該当する方がいら       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでください。(ま)       ○で囲んでくたさい。(ま)       ○で囲んでくたさい。(ま)       ○な思給法別表第1号表の2の年       ○関する法律第11条第1項の規 準並びに永住帰国した中国残留       ○で囲んでくたさい。(ま)       ○な記事の法律第11条第1項の規 準立びに永住帰国した中国残留       ○な話で当る法律附則第4条第       こる補償金の支給等に関する法律       この本に引き       この本に引き       この本間した方)で、日本に引き       この本に引き       このたりた日から起算して       ひた田から起算して       ひた田から起算して       ひた田からの暴力の被害者の	雪期間: 年から     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「っしゃいますか。     「しゃいますか。       「しゃいますか。	2.いいえ だま いい ご 第 る 法 特 方 の し の で す の い 者 設 う の で あ で る び る 等 の し る で で る で 、 で い り て す の で い る で る の う の し る で の る の し る の で る の る の し る の の る の し る の の の し る の の の し る の し る の し る の し る の の の し る の の の ろ の し る の の の の の の の の ろ の の ろ の ろ の ろ の の ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の の ろ の の の ろ の ろ の ろ の ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ の ろ の ろ の ろ の ろ ろ ろ の ろ の ろ の ろ の ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ ろ ろ の ろ ろ の ろ の ろ ろ ろ の ろ ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ う ろ
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を〇で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしやる場合は番号を( 1. 戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2. 原子爆弾被爆者に対する援護に 3. 中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4. ハンセン病療養所入所者等に対す 5. 海外からの引揚者(厚生労働大概 6. 申込者本人が配偶者等からの暴 は母子生活支援施設における係 ている配偶者等から暴力を受け 相談支援センター等による「配 (なお、女性相談支援センター」	棟 号 入馬 答えください。 空欄に記入してくださ 留学生(就学生を除き 留学生(就学生を除き 日に該当する方がいら ので囲んでください。(ま のの思給法別表第1号表の2の特 に関する法律第11条第1項の規 地でのたかにする法律附則第4条 な補償金の支給等に関する法律 こが証明した方)で、日本に引 した日から起算して た被害者で当該命令が効力 にて当該命令が効力 にのようの、 のの認得る思力が応機関等	雪期間: 年から     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「っしゃいますか。     「しゃいますか。     「っしゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますかすいますか。     「しゃいますか。       「しゃいますか。        「しゃいますか。	2.いいえ だま いい ご 第 る 法 特 方 の し の で す の い 者 設 う の で あ で る び る 等 の し る で で る で 、 で い り て す の で い る で る の う の し る で の る の し る の で る の る の し る の の る の し る の の の し る の の の し る の し る の し る の し る の の の し る の の の ろ の し る の の の の の の の の ろ の の ろ の ろ の ろ の の ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の の ろ の の の ろ の ろ の ろ の ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ の ろ の ろ の ろ の ろ ろ ろ の ろ の ろ の ろ の ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ の の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ ろ ろ の ろ ろ の ろ の ろ ろ ろ の ろ ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ の ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ う ろ
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を〇で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしやる場合は番号を( 1.戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2.原子爆弾被爆者に対する援護に 3.中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4.ハンセン病療養所入所者等に対す 5.海外からの引揚者(厚生労働大概 6.申込者本人が配偶者等からの暴 は母子生活支援施設における保 ている配偶者等から暴力を受け 相談支援センター等による「配 (なお、女性相談支援センター」 被害申出受理確認書」による確認 7.犯罪被害者等基本法第2条2項に	棟 号 入馬 答えください。 空欄に記入してくださ 留学生(就学生を除き 留学生(就学生を除き 日に該当する方がいら で囲んでください。(ま る恩給法別表第1号表の20年 2007年ので生くたさい。(ま のる恩給法別表第1号表の20年 2017年の一日のでください。(ま ののの一日のでください。(ま のの一日のでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでくたさい。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので囲んでください。) (ま ので のの一日のでください。) (ま ので のの一日のでください。) (ま ので のの一日のでください。) (ま ので のの一日のでください。) (ま の) ( の) (	雪期間: 年から     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「っしゃいますか。     「しゃいますか。     「っしゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますか。     「しゃいますかすいますか。     「しゃいますか。       「しゃいますか。        「しゃいますか。	2.いいえ だま い い つ て す ひ い ろ で ち 第 の る 法 常 方 の て す ひ い る で い る で で る 第 の る 、 常 の る 、 う の で い ろ で で る の の る で の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の る の の ろ の の ろ の ろ
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を〇で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしやる場合は番号を( 1.戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2.原子爆弾被爆者に対する援護に 3.中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4.ハンセン病療養所入所者等に対す 5.海外からの引揚者(厚生労働大概 6.申込者本人が配偶者等からの暴 は母子生活支援施設における保 ている配偶者等から暴力を受け 相談支援センター等による「配 (なお、女性相談支援センター」 被害申出受理確認書」による確認 7.犯罪被害者等基本法第2条2項に	棟 号 入馬 答えください。 空欄に記入してくださ 留学生(就学生を除き) 留学生(就学生を除き) 第学生(就学生を除き) 第学生(就学生を除き) 日に該当する方がいら ので囲んでください。(ま のの思給法別表第1号表の20年 20年 10年の支給等に関する法律 第11条第1項の馬 選並びに永住帰国した中国残留 からの思わく等の円滑な帰国の 一部を改正する法律附則第4条領 にする補償金の支給等に関する法律 た被害者で当該命令が効力 によ被害者で当該命令が効力 によな害者で当該命令が効力 によった日から起算して かた被害者で当該命令が効力 によった日から起算して たた被害者で当該命令が効力 によった日から起算して にな害者の思力の被害者のを した日から起算して になったいる方も同様に取 に規定する犯罪被害者等で、「	当期間: 年から           至から           至から           至から             至から             至から             至す)ですか         1.はい             ○つしやいますか。             ○のしやいますか。             ○のしやいますか。             ○のしやいますか。             ○のしやの、         ○のの認定を受けで             ○のしたりの         ○のの             ○の方法の             ○の方法の         ○の方はないの             ○の方はないの             ○の方はないの             ○の方はないの             ○のうしたいの	2.いいえ だま てすひい者 設 合 み る 子 てす ひい 者 設 合 み ひ る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の の る で 書 の の の る で 寄 の る 、 等 や 方 の の の の の の の の の る で 書 の の の の の の の の の の の の の の の の の の
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を○で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしゃる場合は番号を() 1.戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2.原子爆弾被爆者に対する援護に 3.中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4.ハンセン病療養所入所者等に対す 5.海外からの引揚者(厚生労働大概 6.申込者本人が配偶者等からの暴 は母子生活支援施設における係 ている配偶者等から暴力を受け 相談支援センター等による「西 (なお、女性相談支援センター」 被害申出受理確認書」による確認 7.犯罪被害者等基本法第2条2項に 居住することが困難となった方 8.入居しない戸籍上の配偶者がいる方 □配偶者等からの暴力被害者に該当	棟 号 入馬 答えください。 、空欄に記入してくださ 留学生(就学生を除き 留学生(就学生を除き 日に該当する方がいら で囲んでください。(ま る恩給法別表第1号表の2の年 に関する法律第11条第1項の病 進並びに永住帰国した中国残留 地国残留邦人等の円滑な帰国の 一部を改正する法律附則第4条約 ち補償金の支給等に関する法律 た被害者で当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にて当該命令が効力 にした日から起算して たた被害者で当該命令が効力 にて当該命令が効力 にした日から起算して にしたして「「」。 「」離婚調停中で事件係属証明書 する証明書が出る」	雪期間: 年から     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「うつしやいますか。     「っしゃいますか。     「うつしゃいますか。     「うつしゃいますか。     「うつしゃいますか。     「っしゃいますか。     「うつしゃいますか。     「っしゃいますか。     「うつしゃいますか。     「っしゃいますか。     「うつしゃいますか。     「っしゃいますか。     「しゃいますか。      「しゃいますか。      「しゃいますか。        「しゃいますか。	2.いいえ だま てすひい者 設 合 み る 子 てす ひい 者 設 合 み ひ る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の の る で 書 の の の る で 寄 の る 、 等 や 方 の の の の の の の の の る で 書 の の の の の の の の の の の の の の の の の の
	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を○で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしゃる場合は番号を() 1.戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2.原子爆弾被爆者に対する援護に 3.中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付( 偶者の自立の支援に関する法律の 4.ハンセン病療養所入所者等に対す 5.海外からの引揚者(厚生労働大概 6.申込者本人が配偶者等から暴力を受け 相談支援センター等による「西 (なお、女性相談支援センター」 被害申出受理確認書」による確認 7.犯罪被害者等基本法第2条2項に 居住することが困難となった方 8.入居しない戸籍上の配偶者がいる方	棟 号 入馬	当期間: 年から   5000000000000000000000000000000000000	2.いいえ だま てすひい者 設 合 み る 子 てす ひい 者 設 合 み ひ る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の の る で 書 の の の る で 寄 の る 、 等 や 方 の の の の の の の の の る で 書 の の の の の の の の の の の の の の の の の の
4	住宅名: 住宅 外国籍の方は次の質問にお あてはまる番号を○で囲み、 国籍: 入居予定者の中に、下記の項 いらっしやる場合は番号を() 1.戦傷病者手帳の交付を受けてい 表の3の第1款症の方。 2.原子爆弾被爆者に対する援護に 3.中国残留邦人等の円滑な帰国の促 14条第1項に規定する支援給付() 偶者の自立の支援に関する法律の 4.ハンセン病療養所入所者等に対す 5.海外からの引揚者(厚生労働大概 6.申込者本人が配偶者等からの暴 は母子生活支援施設における係 ている配偶者等から暴力を受け 相談支援センター等による「西 (なお、女性相談支援センター」 被害申出受理確認書」による確認 7.犯罪被害者等基本法第2条2項に 居住することが困難となった方 8.入居しない戸籍上の配偶者がいる方 □配偶者等からの暴力被害者に該当 9.現在持家(一戸建・分譲マンショ	棟 号 入馬	当期間: 年から   5000000000000000000000000000000000000	2.いいえ だま てすひい者 設 合 み る 子 てす ひい 者 設 合 み ひ る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の し る び る 等 の の る で 書 の の の る で 寄 の る 、 等 や 方 の の の の の の の の の る で 書 の の の の の の の の の の の の の の の の の の

申込者及び同居しようとする方(以下「申込者等」といいます)に、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第 七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいいます)が含まれている場合は、入居資格がありません。(申込者等は誰も入居できません)暴力団 員が入居していることが判明した場合は、理由のいかんを問わず明渡請求を受け、全員が速やかに退去しなければなりません。 仙台市長は、入居資格のない暴力団員が市営住宅に入居することを防止し、また、暴力団員を含む世帯に明渡請求するため、宮城県警察本部長から 意見を聴取することができます。

# 市営住宅入居者募集のお知らせ (令和6年9月募集・ポイント方式)

# ○ 令和6年9月募集パンフレットの配布期間・配布場所

# 配布期間: 令和6年9月6日(金)~16日(月)まで

**配布場所** : 仙台市建設公社募集課(仙台市役所国分町分庁舎2階)、市政情報センター(仙台市役所本庁舎2階)、区役所、総合支所、青葉区役所戸籍住民課 仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、仙台市社会福祉協議会各区事務所、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、仙台観光国際協会、高砂・鶴ケ谷・四郎丸・茂庭管理事務所

○ 申し込み締め切り日

## 令和6年9月16日(月)まで 当日消印有効

所定の封筒にて、郵送によりお申し込み下さい。

O ポイント方式とは

「住宅困窮度申告書」に基づき住宅困窮度の点数化を行い、評価点の高い方から入 居者を決定します。

評価点が同一の場合は、抽選により入居者を決定します。



# 入居は、令和7年1月22日(水)を予定しております。 詳しくは「仙台市営住宅入居募集のごあんない(令和6年9月)」をご覧下さい。

問い合わせ先 : 公益財団法人仙台市建設公社 募集課 仙台市青葉区国分町3丁目10番10号 (仙台市役所国分町分庁舎2階) TEL214-3604 FAX214-8592